

志太田中川水系河川整備計画

令和6年4月

静岡県

| | | |
|----|---|----|
| 第1 | 流域及び河川の概要 | 1 |
| 1 | 流域の概要 | 1 |
| 2 | 河川の概要 | 12 |
| 第2 | 河川の現状と課題 | 14 |
| 1 | 治水に関する現状と課題 | 14 |
| 2 | 河川の利用及び水利用に関する現状と課題 | 19 |
| 3 | 河川環境に関する現状と課題 | 21 |
| 4 | 河川と地域との関わりに関する現状と課題 | 26 |
| 第3 | 河川整備の目標に関する事項 | 27 |
| 1 | 河川整備の基本理念と基本方針 | 27 |
| 2 | 河川整備計画の対象区間 | 28 |
| 3 | 河川整備計画の対象期間 | 28 |
| 4 | 洪水、津波、高潮等による災害の発生防止又は軽減に関する目標 | 28 |
| 5 | 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関する目標 | 29 |
| 6 | 河川環境の整備と保全に関する目標 | 29 |
| 7 | 河川と地域との関わりに関する目標 | 30 |
| 第4 | 河川整備の実施に関する事項 | 31 |
| 1 | 河川工事の目的、種類及び施行の場所並びに河川工事の施行により 設置される河川管理施設の機能の概要 | 31 |
| 2 | 河川の維持の目的、種類及び施行の場所 | 35 |
| 3 | その他の河川整備を総合的に行うために必要な事項 | 37 |
| | <<附 図>> | 42 |

第1 流域及び河川の概要

1 流域の概要

志太田中川流域は一級河川大井川左岸下流部に位置し、藤枝市南部と焼津市南部（平成20年に合併した旧大井川町内）に位置している。その源を藤枝市大西町に発し、途中、支川泉川を合流しながら、焼津市利右衛門で大井川港に注ぐ流域面積約14km²、幹川流路延長5.6kmの二級河川である。

流域は、大井川の氾濫流により形成された扇状地上に位置しており、山地はない。志太田中川及び泉川の上中流部は、自然堤防に挟まれた旧河道上を南東へとほぼ直線的に流下している。また、下流部には海岸線に沿って海岸砂丘と後背低地が形成されており、昭和30年代に行われた河川改修以前には、志太田中川は海岸砂丘の北東に位置する準用河川藤守川付近から、泉川は現在の大井川港付近からそれぞれ駿河湾に注いでいた。



図 1-1 志太田中川流域概要図

(1) 流域の地形・地質

志太田中川流域が位置する扇状地は、大井川の蛇行や洪水による氾濫で運ばれた土砂によって形成された。このため、流域の地形勾配は 1/300 程度で大井川から駿河湾方向へ緩やかに下っている。

河口を含む最下流部は、流域内で最も標高の低い土地が広がっており、波浪や潮位の影響を受ける。南東へ流れ下る志太田中川は駿河湾に沿って形成された海岸砂丘によって流れの向きを南西に変えている。後背低地は、流水が滞留しやすい地形特性を有している地域である。

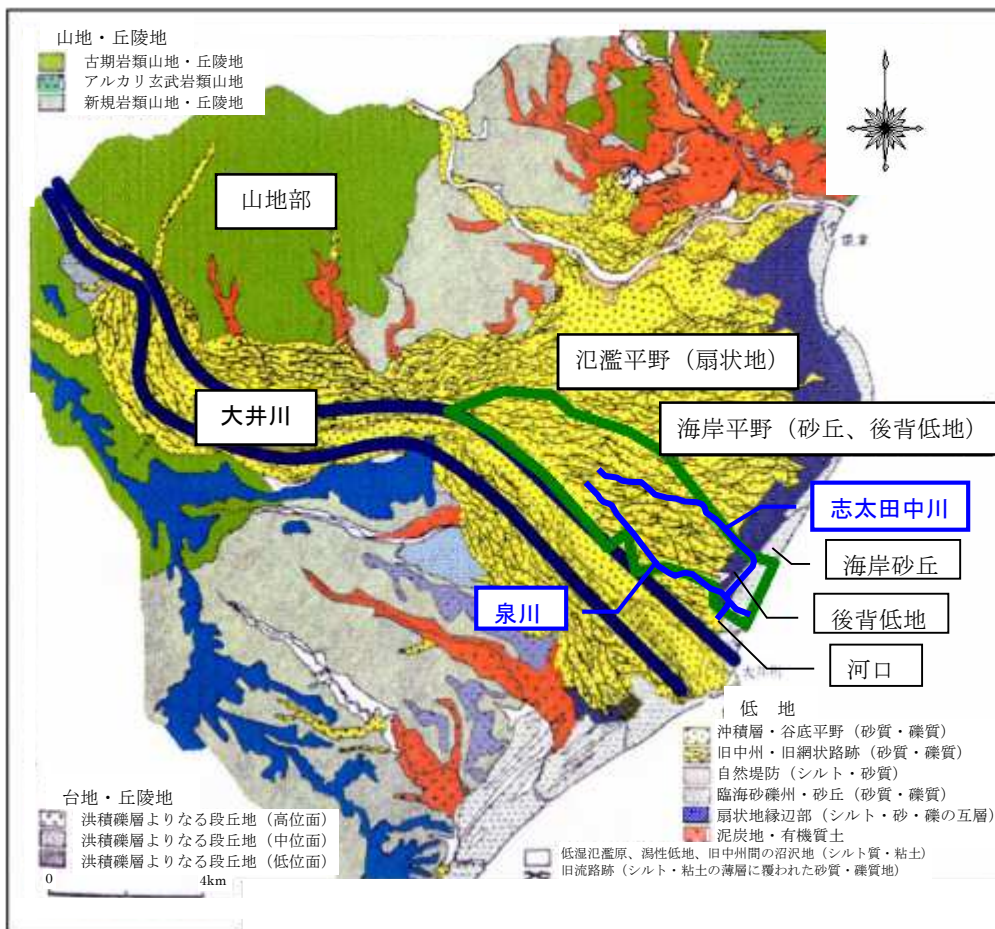


図 1-2 流域の地形分類

(出典：大井川土地改良区誌、S51/11/10 (門村浩 1967) をもとに着色)

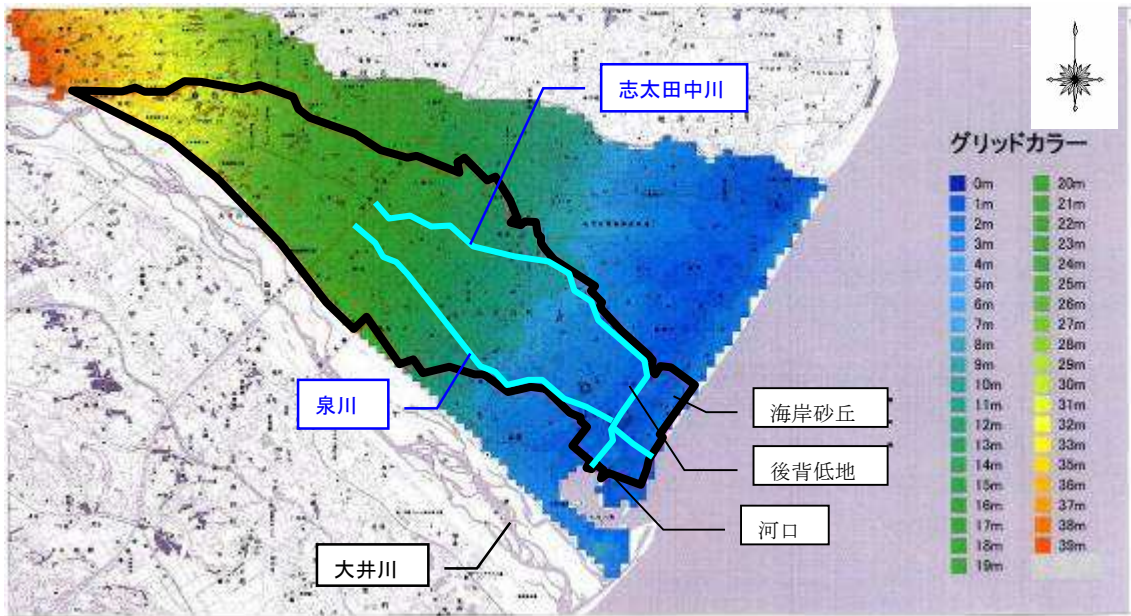


図 1-3 流域の標高

※本資料は国土地理院数値地図情報のデータを用いて作成

流域の表層地質は、礫層^{れき}が主体となっている。海岸沿いには、礫層、泥・砂・礫の互層によって構成されている箇所も見られる。

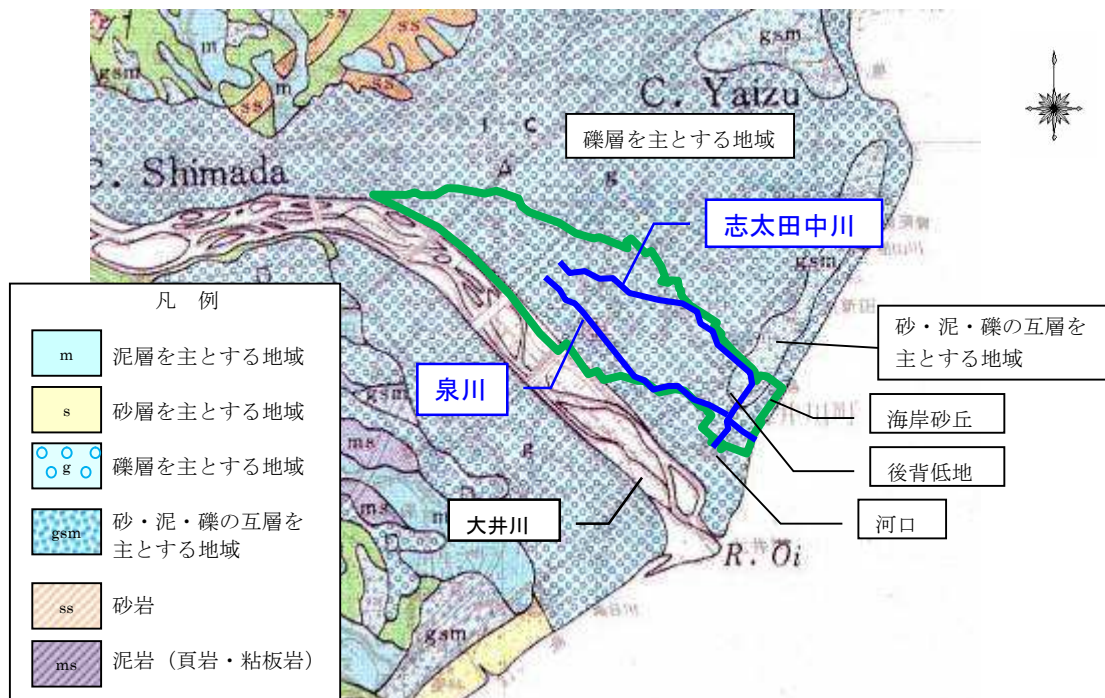


図 1-4 志太田中川水系の表層地質図

(出典：土地分類図（静岡県）昭和 46 年 国土庁土地局)

(2) 流域の植生

志太田中川流域の現存植生は、流域全体に広がる水田雑草群落为主体となっており、海岸沿いにはクロマツ植林が、流域の中央付近には、果樹園も見られる。

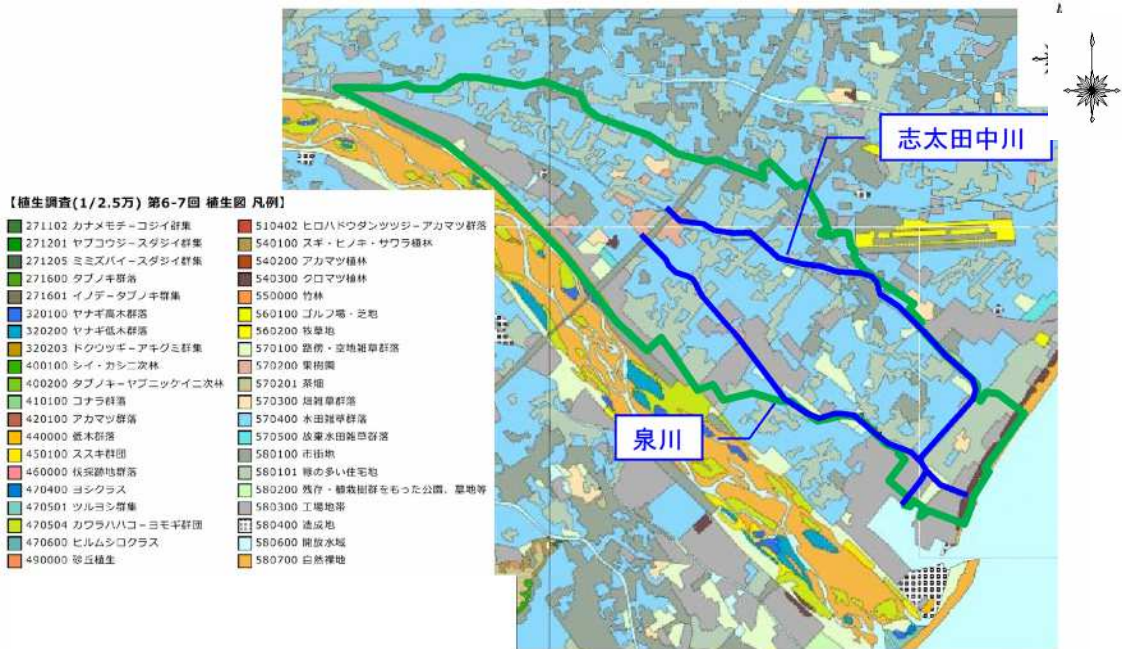


図 1-5 流域の植生

(出典：第 6-7 回自然環境保全基礎調査(植生調査)平成 11 年～令和元年 12 月 調査
-植生図-、調査機関：環境省自然環境局生物多様センター)

(3) 流域の気候

志太田中川流域の気候は、静岡県内の大部分の地域と同様に極めて温暖で、夏季は高温多湿、冬季は温暖少雨の表日本式太平洋型気候に属している。

近傍の菊川牧之原観測所における、令和元年の平均気温は約 15.9℃であり、昭和 54 年から令和元年の平均年間降水量は約 2,211mm と、全国平均の 1,598mm に比べて多い。

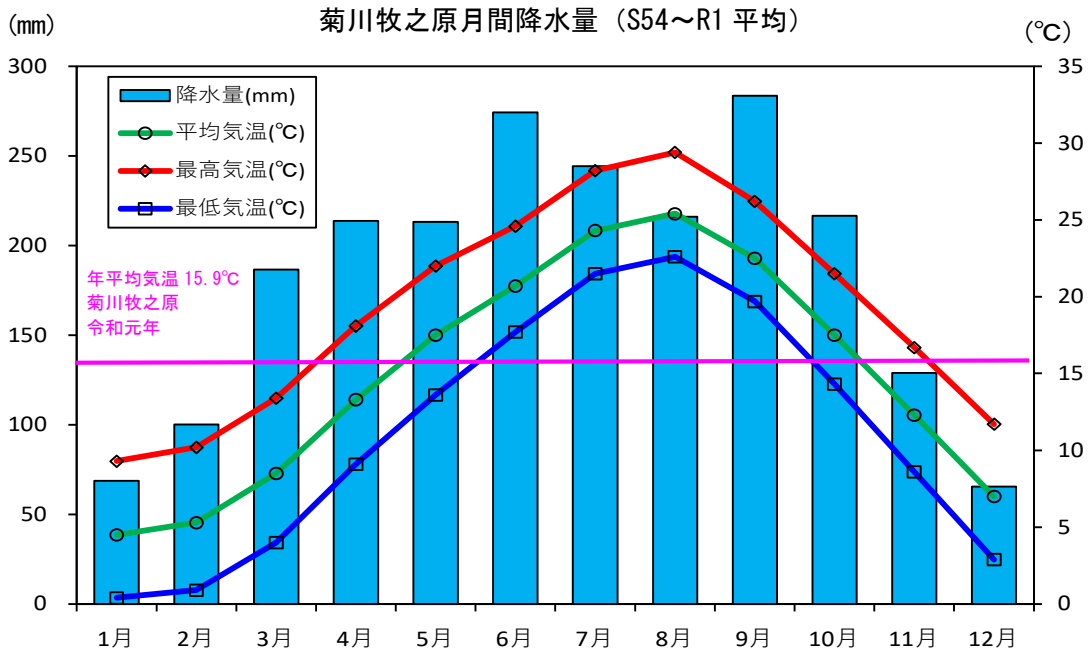


図 1-6 月間平均気温と月間降水量

(出典：気象庁データ)

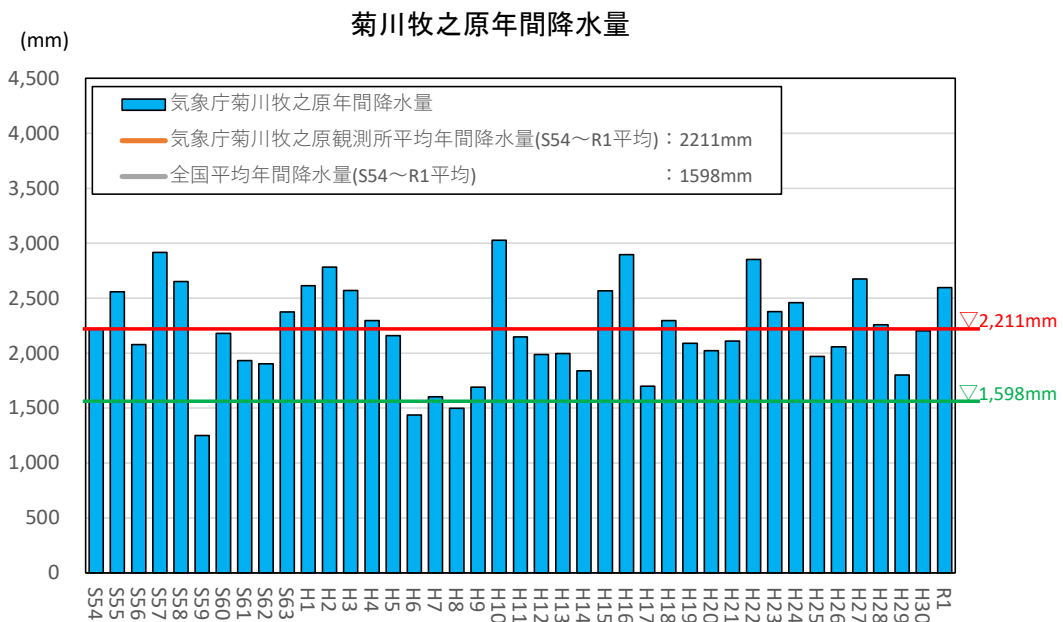


図 1-7 年降水量の経年変化

(出典：気象庁データ)

(4) 流域の土地利用

現況の土地利用は、市街地が約 55%であり、その他、水田が約 34%、畑・原野が約 10%、林地が約 1%となっている。流域全体に、市街地と水田、畑・原野が混在している。

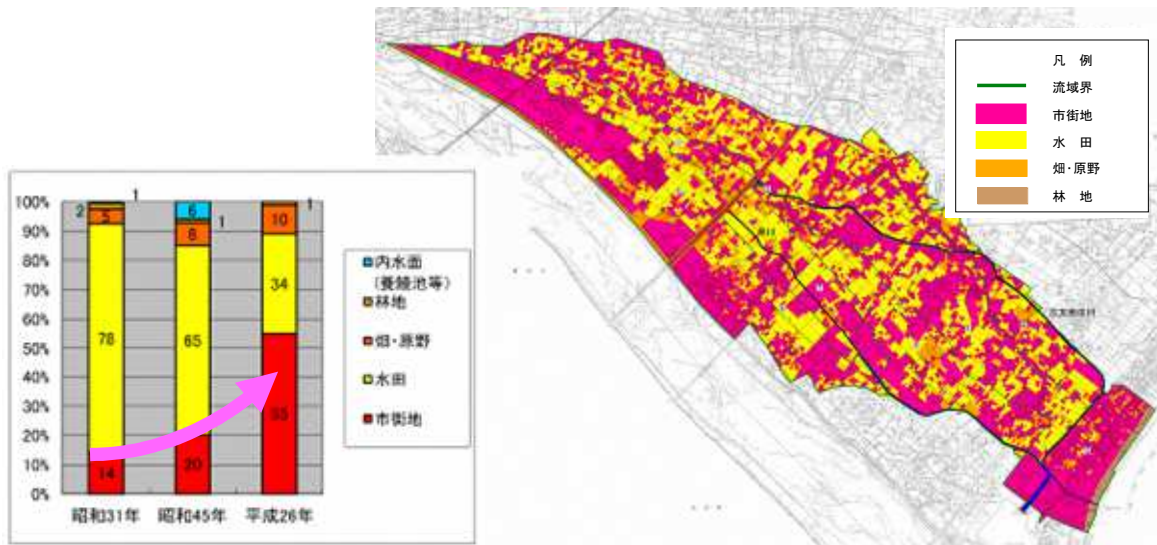


図 1-8 土地利用状況（平成 26 年）

※本資料は、焼津市 1/15,000・藤枝市 1/10,000 都市計画図を元に作成

(5) 流域の人口

流域の人口は約 1.6 万人で、関係する 2 市（藤枝市・焼津市内）のエリアに住む人口（約 28.4 万人）の約 5.6%を占める。（令和元年 11 月末時点）流域の約 80%を占める焼津市大井川地区の人口は、25 年間（昭和 50 年～平成 12 年）で、1.75 万人から 2.32 万人となり、約 1.3 倍に増加しているが、最近 15 年間（平成 7 年～令和元年）では、人口は減少傾向である。

一方、世帯数は年々増加している。



図 1-9 焼津市大井川地区の人口・世帯数

(出典：大井川町統計数字でみる大井川 2006(基本台帳/住民課 H18/1/1)、
焼津市(住民基本台帳 H22/12 末・H27/12 末・R 元/11 末))

(6) 流域の産業

産業については、志太田中川流域が位置する焼津市大井川地区の産業分類別就業人口の変遷をみると、第1次産業は一貫して減少傾向にあり、第2次産業は平成7年まで、第3次産業は平成17年度までは増加傾向であったものの、その後は減少に転じている。平成27年時点の第1、2、3次産業の就業人口の比率は6%、40%、54%である。

一方、農家戸数の推移を見ると、減少傾向が続いており、35年間で1/4程度にまで減っている。

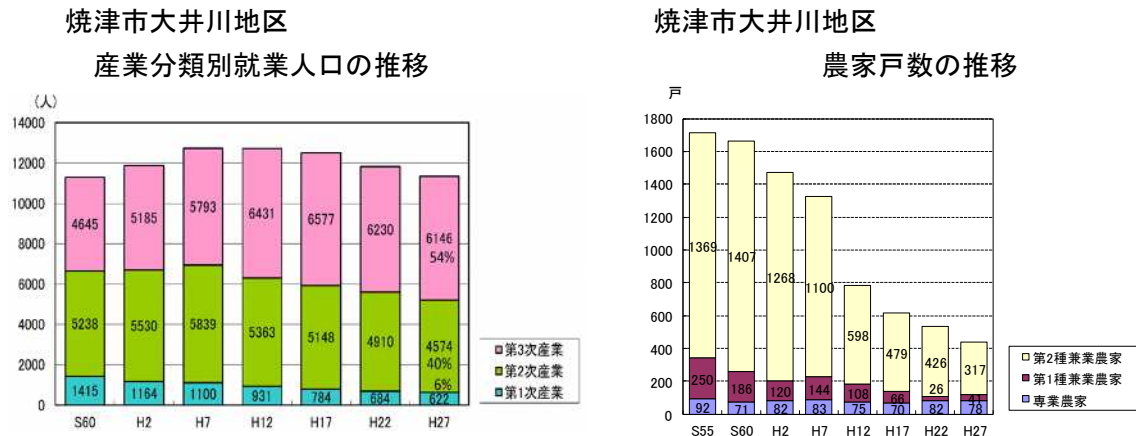


図 1-10 産業別人口の推移

(出典：国勢調査、大井川町都市計画マスタープラン・平成15年9月・静岡県大井川町、統計やいづ第94号、焼津市資料)

流域の主な産業としては、第1次産業では、大井川港で水揚げされる桜えび、農業では大井川用水によりかんがい用水が安定供給され、稲作が主体である。第2次産業では大井川の伏流水など地下水の利活用が可能で交通の便も良いことから、食料品、飲料、飼料が多く出荷されている。



流域の水田



流域の工場群

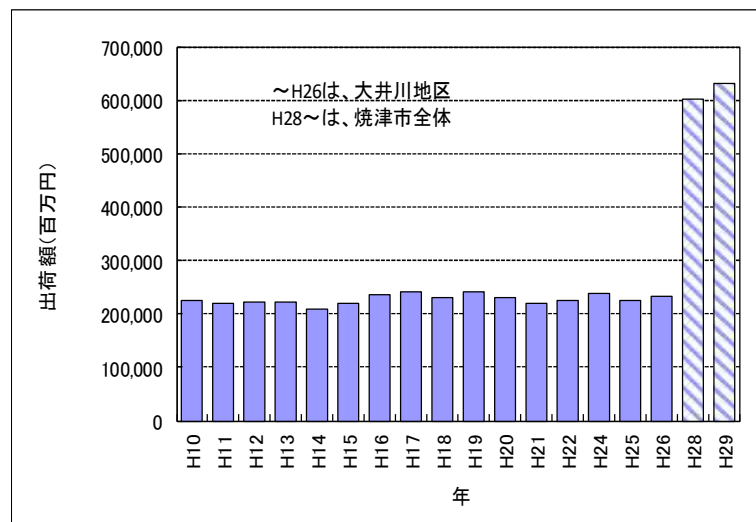


図 1-11 製造品出荷額の推移

(出典：工業統計調査・統計表)

※H23, H27 は調査未実施

(7) 流域の交通

静岡県の志太榛原地域では、陸・海・空の交通ネットワークづくりが進められている。

陸の交通網として、志太田中川流域には、東名高速道路、志太榛原地域の主要道路である国道 150 号が横断しており、東名高速道路にはスマートインターチェンジが設置され、これに併せて、流域内を北西から南東へ貫く都市計画道路「藤枝駅吉永線」の整備が計画されている。この他、流域の中央を北東から南西へ横断する都市計画道路「志太中央幹線」、沿岸部には都市計画道路「志太東幹線（国道 150 号バイパス）」の整備も計画されており、一部は供用開始している。これらの整備により、周辺地域との交流が促進され交通の利便性が向上する。

また、志太田中川放水路の河口には物流の拠点となる大井川港があり、隣接する島田市と牧之原市にまたがる牧之原台地には観光や交流の拠点となる富士山静岡空港がある。

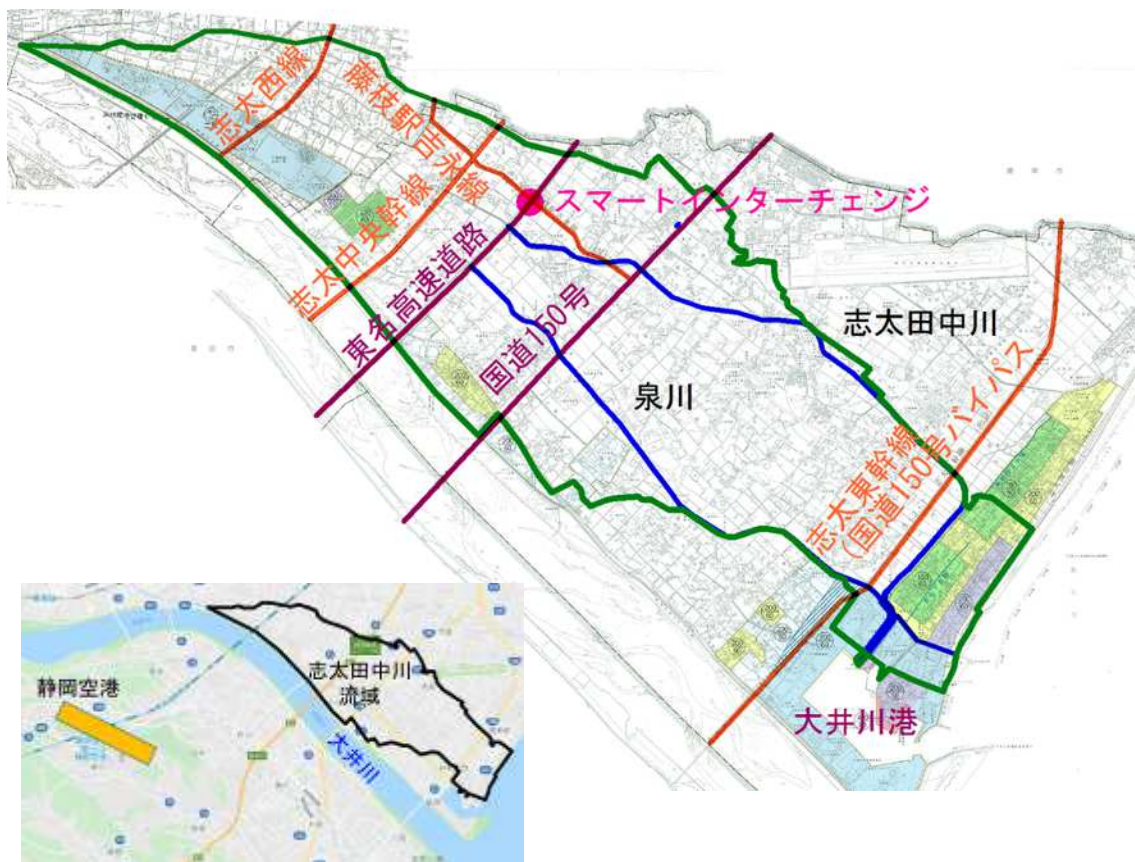


図 1-12 主要交通網



(8) 流域の歴史・文化

志太田中川流域は、古くから大井川と深い関わりをもっており、大井川の氾濫による洪水が流域全体に及んだことが記録に残っている。大井川の破堤により洪水が流れてくる上流方向に向けて鋭三角形に屋敷どりをして流水抵抗を少なくした「舟形屋敷」や「三角屋敷」、川などの決壊、氾濫を防ぎ水害から町を守ってくれた言い伝えがある「波除け・川除け地蔵」、隣接する大井川の水壙を鎮めるために祀られた大井八幡宮で行われる「藤守の田遊び」など、流域に暮らす人と大井川の洪水の歴史を感じさせる遺構・文化も見られる。



舟形屋敷

(出典：静岡県大井川町パンフレット、
大井川町・大井川町観光協会)



藤守の田遊び

(出典：大井川町制五十周年記念写真集おおいがわ、
平成 17 年 3 月、大井川町役場)



あいかわ
相川川除け地蔵

(出典：浪除け・川除け地蔵堂写真帖、
大井川町教育委員会)

図 1-13 流域の歴史

(9) 流域の治水事業の沿革

志太田中川流域は、明治時代まで大井川の氾濫原はんらんげんになっていたが、現在では大井川の堤防が整備され、大井川流域から分離された。

志太田中川と泉川は、かつて別の水系であったが、ともに河口閉塞かこうへいそくによる排水不良に悩まされていた。このため、昭和 30 年代に臨海地区の排水を図るべく、志太田中川、泉川、飯淵川はぶちを統合して、駿河湾へ放流する吉永放水門よしながほうすいもんを築造し、かんがい排水事業により河道が整備された（飯淵川については、大井川港開港時に分断されている）。

しかし、その後、流域の開発が進み、志太田中川・泉川合流点付近の低地では、浸水被害が増大する傾向にあったため、昭和 52～57 年に湛水防除のため田中川排水機場たんすいぼうじょが建設されたが、吉永放水門の河口閉塞により流下能力が低下し、田中川排水機場はその機能を十分に発揮できなかった。さらに、昭和 57 年 9 月の台風 18 号では総雨量が 526.5mm（旧建設省島田雨量観測所）に達し、床上浸水 40 棟、床下浸水 770 棟、水害区域面積 960ha にのぼる被害が発生した。このため、昭和 62 年から局部改良事業きょくぶかいはりじょうにより、泉川合流点付近から大井川港に延長約 500m の志太田中川放水路が平成 11 年に完成し、下流域の被害は軽減された。

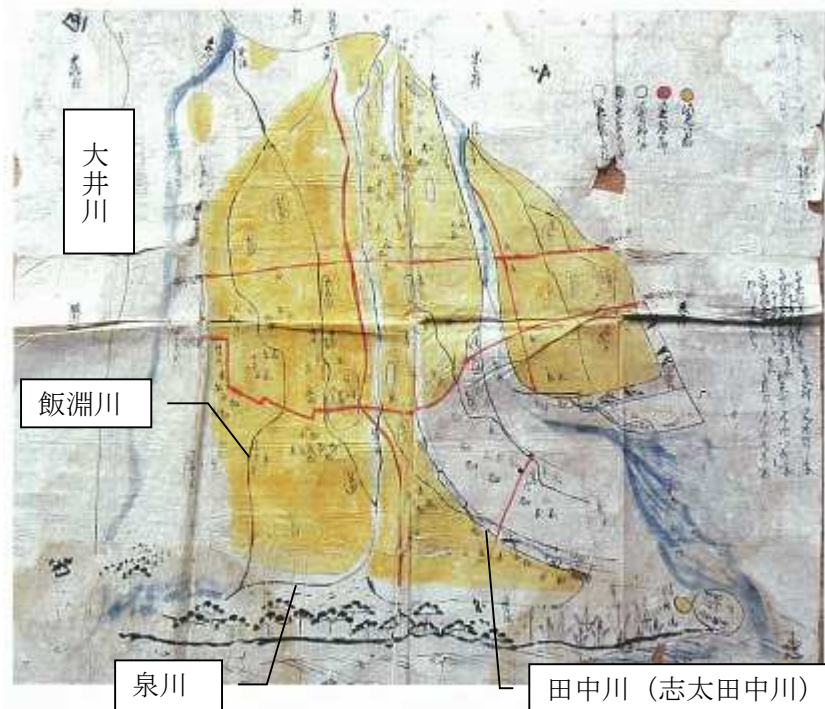


図 1-14 享保元年十月の氾濫域

(出典：大井川町制五十周年記念写真集おおいがわ、平成 17 年 3 月、大井川町役場)

表 1-1 志太田中川水系における治水事業の経緯

| 事業名 | | 年度 | 内容 |
|------------------------|------|-----------|----------------------------------|
| 国営大井川用水 農業水利事業 附帯事業 | 補助事業 | S30年～32年 | 海岸暗渠 (吉永放水門築造) |
| 大井川用水排水改良事業 | 補助事業 | S30年～47年 | 排水路工の整備 (志太田中川、泉川) |
| 湛水防除事業志太南部地区 | 補助事業 | S52年～57年 | 田中川排水機場建設 |
| 局部改良事業 | 補助事業 | S62年～H11年 | 田中川放水路河口～0k700 開削・拡幅 $w=1/30$ |
| 県単河川改良事業 | 県単独 | — | 部分的な断面狭小部を整備 |

(10) 利水事業の沿革

志太田中川では、大井川用水を通じて大井川の水が流入し、農業用水として農地のかんがいに利用されてきた。志太田中川水系には、平常時は大井川用水により安定した水量が供給されており、かつては水が浸透しやすいことから、通称「ざる田」と呼ばれた大井川左岸の水田をうるおす農業用水供給の基幹水路としての重要な役割を担うなど、流域の農業生産力向上に大きく寄与している。

2 河川の概要

河道は、志太田中川の下流部は大部分が築堤区間となっているが、志太田中川放水路（泉川合流点から大井川港に注ぐ区間）、志太田中川の中・上流部、泉川の大部分は堀込河道となっている。

（1）志太田中川中・上流部（河口から2 km付近より上流）

志太田中川の中・上流区間は、田園風景の様相を呈している。縦断勾配は概ね 1/200～1/450 程度であり、大部分が堀込河道となっている。

河道内は主に砂礫河床となっており、ナガエミクリをはじめとする水生植物が多く見られる。また、法面にはヨシ群落、ジュズダマ群落や外来種のコセンダングサ、オオオナモミ等の河道内植生がみられる。

河道周辺には、水田と集落が混在している



(2) 志太田中川下流部（旧川及び河口から2 km付近より下流）

旧川を含む下流区間は、海岸砂丘の後背低地を縦断勾配概ね 1/900 程度で流れており、その大部分が築堤区間となっている。また、0.0~1.2 km付近は潮汐の影響を受ける区間となる。

河道内は主に砂礫河床となっており、ササバモやホザキノフサモをはじめとする水生植物が見られる。また、法面にはヨシ群落、ススキ群落や外来種のコセンダングサ、オオオナモミ等の河道内植生がみられる。

河道周辺は、左岸側が集落、右岸側が水田となっており、河口部では工場が多く見られる。



(3) 泉川

泉川沿川は、田園風景の様相を呈している。縦断勾配は概ね 1/250 程度であり、全区間が掘込河道となっている。

河道内は主に砂礫河床となっており、ササバモやホザキノフサモをはじめとする水生植物が見られる。また、法面にはヨシ群落、メヒシバーエノコログサ群落、クズ群落や外来種のコセンダングサ、オオオナモミ等の河道内植生がみられる。

河道周辺には、水田と集落、工場が混在している。



第2 河川の現状と課題

1 治水に関する現状と課題

(1) 洪水対策

ア 過去の水害実績

志太田中川流域では、過去に度々洪水被害を受けていたが、志太田中川放水路が建設されたことで、下流域の被害は軽減された。しかし、放水路部を除くと、現況流下能力は全体的に低く、堤防満杯でも年超過確率 1/2 規模の降雨による流出量にも満たない状態である。

近年では、志太田中川・泉川からの破堤などによる浸水被害はないものの、流域内では平成 16 年 6 月洪水で床下浸水 5 戸、平成 16 年 10 月洪水で床下浸水 3 戸、平成 25 年 4 月洪水で床下浸水 5 戸、平成 29 年 6 月洪水で床下浸水 3 戸など、主に二次支川や小水路の氾濫、低平地部の排水不良等に起因する内水被害が発生しており、施設の能力を上回る大規模な出水によっては家屋浸水や道路冠水を引き起こし、社会経済活動を麻痺させる状況が生じる。

表 2-1 近年の浸水被害と要因

| 発生年月日 | 気象要因 | 水害区域面積 (m ²) | | 被害家屋 (棟) | |
|--------------------------|------------|--------------------------|-----------|----------|----------|
| | | 農地 | 宅地 その他 | 床下 浸水 | 床上 浸水 |
| 昭和 55 年 6 月 1 日～8 月 6 日 | 豪雨 | 10,000 | 1,000 | 13 | 0 |
| 昭和 57 年 9 月 | 台風 18 号 | 7,150,000 | 2,450,000 | 770 | 40 |
| 平成元年 8 月 24 日～29 日 | 豪雨、台風 14 号 | 500 | 200 | 1 | 0 |
| 平成 2 年 6 月 9 日 | 豪雨 (梅雨) 落雷 | 121,000 | 700 | 3 | 0 |
| 平成 2 年 9 月 24 日～10 月 1 日 | 豪雨、台風 20 号 | 323,000 | 80,000 | 13 | 0 |
| 平成 3 年 9 月 11 日～28 日 | 台風 17～19 号 | 352,000 | 0 | 0 | 0 |
| 平成 4 年 6 月 7 日～7 月 24 日 | 豪雨 | 71,200 | 300 | 1 | 0 |
| 平成 4 年 9 月 28 日～10 月 2 日 | 豪雨 | 56,000 | 0 | 0 | 0 |
| 平成 16 年 6 月 30 日 | 豪雨 | 36,870 | 1,130 | 5(5) | 0 |
| 平成 16 年 10 月 9 日 | 台風 22 号 | 237,100 | 0 | 5(3) | 0 |
| 平成 16 年 11 月 11 日～12 日 | 豪雨 | 73,100 | 0 | 3(1) | 0 |
| 平成 18 年 9 月 | 不明 | — | — | 1(1) | 0 |
| 平成 19 年 9 月 | 不明 | — | — | 1(1) | 0 |
| 平成 19 年 9 月 10 日 | 豪雨 | — | — | 1(1) | 0 |
| 平成 23 年 7 月 27 日 | 豪雨 | 0 | 133 | 1(1) | 0 |
| 平成 25 年 4 月 6 日 | 豪雨 | 160,000 | 80,064 | 5(5) | 0 |
| 平成 29 年 6 月 21 日 | 豪雨 | 275,666 | 18,613 | 3(3) | 0 |
| 令和元年 10 月 11 日～12 日 | 台風 19 号 | 463,277 | 735,588 | 5(3) | 0 |

※床下浸水家屋数は、合併前は大井川町全域、合併後は旧大井川町内の棟数を示しており、() 内は内数で、志太田中川流域内の棟数を示す

※昭和 57 年 9 月については、志太田中川改良工事 (局部改良事業) 全体計画細目書より記入

※平成 2 年 6 月 9 日については、「大井川町緑のマスタープラン策定調査報告書、平成 6 年 2 月、大井川町」に記されている浸水実績図より記入

※平成 16 年 6 月 30 日、10 月 9 日、11 月 11 日～12 日については「大井川町水害調査書」より記入、平成 19 年 9 月 10 日は「水防出動記録簿」より記入

※平成 16 年 6 月 30 日、10 月 9 日の床下浸水は、ヒアリングで得た 1 件を含む

※平成 18 年 9 月、平成 19 年 9 月の床下浸水はアンケートで得た情報

※上記以外は水害統計より記入 (平成 25 年 4 月 6 日の床下浸水棟数は焼津市資料と異なる)

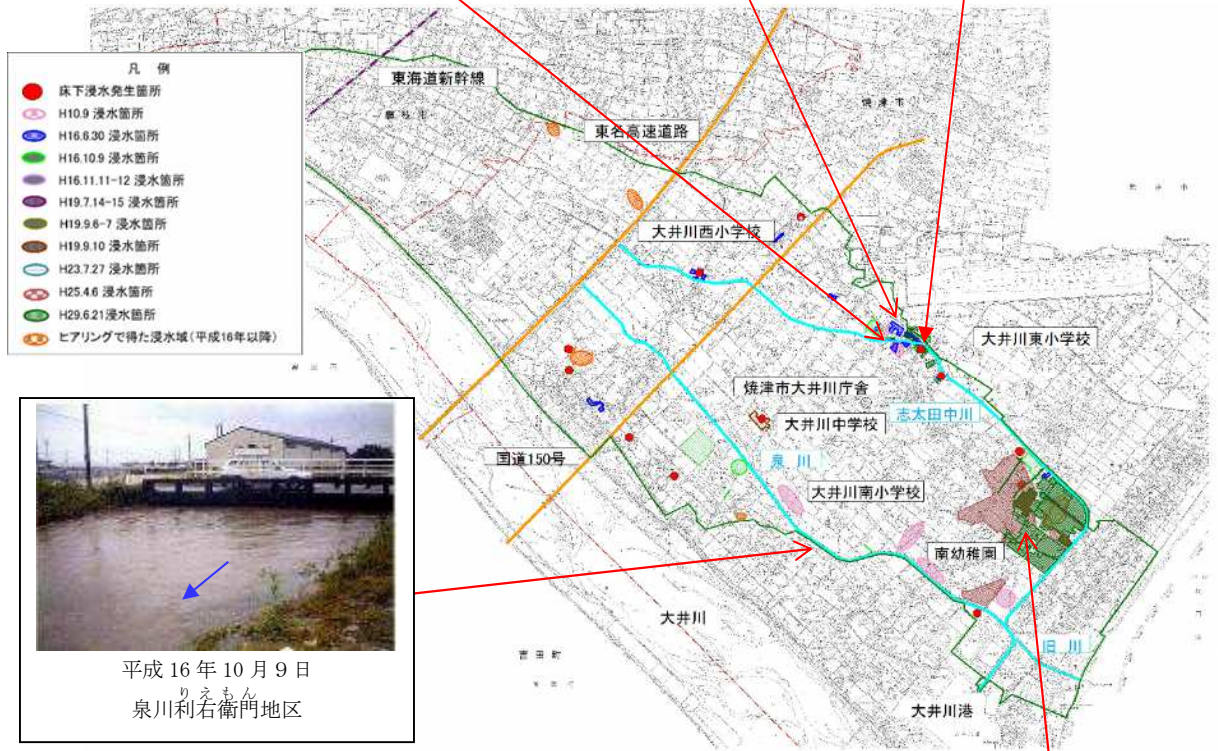


図 2-1 志太田中川流域の浸水被害の状況

イ 治水に関する課題

志太田中川流域においては、工場の拡張や交通網の整備に伴い、今後も開発されていくことが予想される。流域内の開発が進み、さらに近年では局地的な豪雨が多発していることから、水害の危険性が高まっている。このため、志太田中川・泉川の流下能力の向上はもとより、準用河川等の管理者である市と連携し、各主体が実施する対策が有効に機能するよう調整を図って、治水対策を進めていく必要がある。一方で、水田が多く残る等、保水・遊水能力が高い地域であることから、今後も適切な土地利用が図られるよう関係機関に働きかけていく。このような状況を踏まえ、流域全体で治水安全度の向上に取り組まなければならない。

志太田中川の下流部には築堤区間があることから、ひとたび氾濫、堤防が決壊すれば社会的、経済的に甚大な被害を引き起こす恐れがある。このため、堤防が洪水に対して、常に一定の機能を保持するように適切な維持管理に努めていく必要がある。

志太田中川流域における浸水被害の軽減に向けては、河川改修などのハード対策に加え、地域防災力の向上が不可欠である。



写真 2-1 焼津市高新田付近築堤区間

また、志太田中川水系の河川には、大井川用水が導水されているため、取水のための施設が配置されている。このため、増水時には、大井川用水の流入の一時的な制限や取水施設のゲート開閉、堰の倒伏などの適正な管理と運用が図られるよう利水者と連携することが必要である。

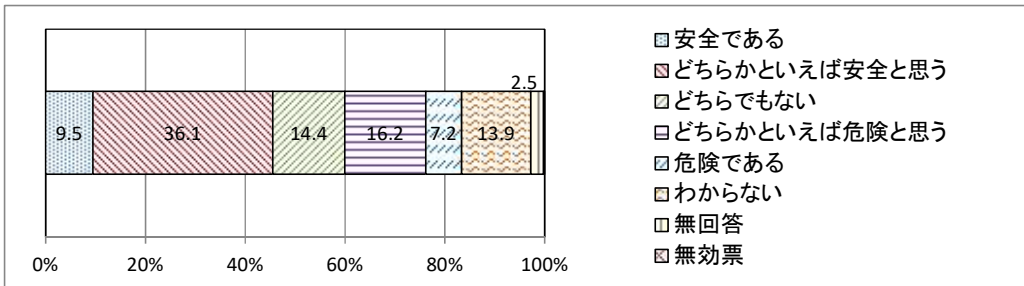
平成 20 年に実施した「志太田中川・泉川に関するアンケート調査」（以下「アンケート調査」という）では、45%程度の人が大雨のときでも「安全である」、若しくは「どちらかといえば安全と思う」と答えており、主な理由は「過去に水害を受けていないから」、「周辺に水田や畑が多いから」となっている。

近年の局地的な豪雨の発生や河川の整備状況、市街化の進展が著しい志太田中川流域の現状を踏まえると、水害に対する住民の防災意識の向上と正確な知識・情報の周知を図る必要がある。

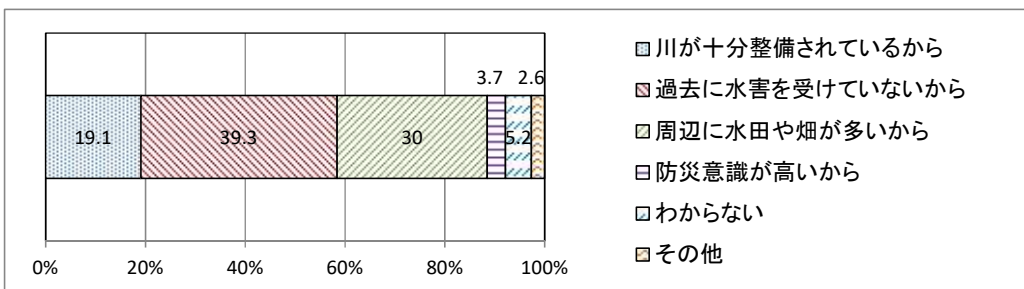
今後は、市が公表している洪水ハザードマップの周知に加え、雨量・水位情報の充実等、地域防災力の向上のため、市をはじめとする関係機関や団体との一層の連携を図っていく必要がある。

<H20 アンケート結果>

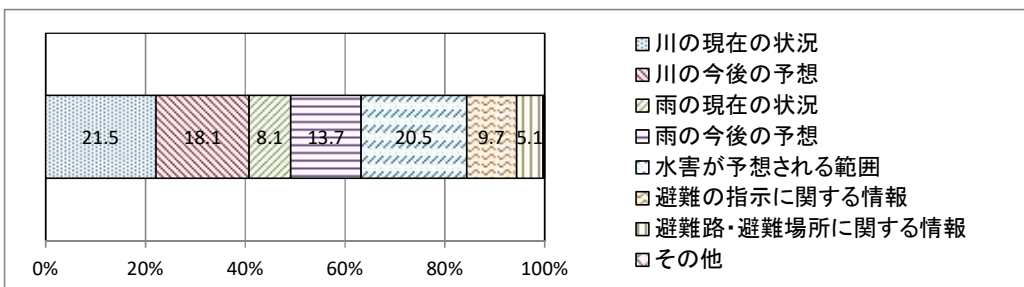
○洪水に対する安全度



○洪水に対し、安全である、どちらかといえば安全と思う選択理由



○大雨の時にほしい情報



(参考) 志太田中川・泉川に関するアンケート調査の概要

- アンケート配布部数 706 部
- 配布方法 旧大井川町より自治会へ依頼していただき、各組 2 世帯に配布
- 配布地域 旧大井川町の志太田中川流域内及び沿川の自治会内の世帯
- 調査時期 平成 20 年 5 月
- 回収数(率) 432 部 (61.2%)
- 質問数 属性、意見・要望を含め計 37 問

| | |
|------------------------|-------|
| 回答者に関する質問 | : 4 問 |
| 環境に関する質問 | : 8 問 |
| 利用・地域活動に関する質問 | : 7 問 |
| 治水に関する質問 | : 4 問 |
| 浸水被害に関する質問 | : 1 問 |
| 最近 (10 年間程度) の変化に対する質問 | : 8 問 |
| 今後のあり方について | : 4 問 |
| 意見・要望等 | : 1 問 |

※アンケート調査にあわせて流域内の 8 団体を対象に聞き取り調査を実施

(2) 津波対策

東日本大震災を踏まえた静岡県第4次地震被害想定（「第一次報告」平成25年、「駿河トラフ・南海トラフ沿いで発生するレベル1地震の津波の想定」（平成27年）では、発生頻度が比較的高く、発生すれば大きな被害をもたらす「計画津波」※1と、発生頻度は極めて低いが発生すれば甚大な被害をもたらす「最大クラスの津波」※2の二つのレベルの津波が設定されている。

志太田中川では「レベル1の津波」は河川内を約0.7km以上遡上し、沿岸部で最大約7haの浸水が想定されている。また、「レベル2の津波」では、河川及び海岸堤防を越流し、沿岸部で最大約170ha以上が浸水すると想定されている。

このため、志太田中川では、海岸・港湾における防御と一体となって津波対策施設を整備するとともに、ハード・ソフト対策を総合的に組み合わせた津波防災を推進する必要がある。

※1 計画津波：静岡県第4次地震被害想定で対象としている「レベル1の津波」

※2 最大クラスの津波：静岡県第4次地震被害想定で対象としている「レベル2の津波」



図 2-2 平成 27 年 6 月に公表された第 4 次地震被害想定追加資料
計画津波（レベル 1 の津波）による浸水想定図【5 地震総合モデル】

2 河川の利用及び水利用に関する現状と課題

(1) 河川水の利用

志太田中川流域は、流出域となる山地が無いことに加え、浸透性の高い扇状地地形に位置することから、かつてはかんがい用水等の確保に苦労を重ねたとの記録が残っており、そのなかで河川は地域産業を支える重要な役割を担ってきた。

現在では、大井川用水の補給により、志太田中川や泉川、支川を介して農業用水路に導かれ、流域の隅々にまで水が供給されている。また、流域の市の上水道は、大井川広域水道用水や大井川の伏流水、井戸水によりまかなわれており、志太田中川水系における表流水からの取水はない。



写真 2-2 大井川用水から分派し志太田中川流域に流入する一番用水



図 2-3 大井川用水のかんがい区域

(出典：いのちの水“大井川用水”をまもる 国営大井川用水農業水利事業、平成 29 年 3 月改訂、農林水産省関東農政局 大井川用水農業水利事業所)

(2) 河川空間の利用

河川空間の利用としては、地域住民により堤防上に整備された散策路や、地域住民により維持管理されている桜並木などがあり、河川沿いの憩いの場として、地域住民が身近な自然空間を満喫する場としての役割を担っている。

しかし、アンケート調査においては、「川に入って遊べる場所」、「水際に近づける場所」、「川沿いを散策する場所」、「川沿いで休憩したり憩える場所」は「少ない」、「やや少ない」と感じている人が過半数を占め、憩える空間としての役割が求められていることが伺える。第 4 次国土利用計画（焼津市計画）においても、「親しみある美しい川づくり」として、

「地域の特性を踏まえ、身近な自然資源として良好な水辺環境を守るとともに、健康増進やレクリエーションのための親水空間として親しみある美しい川づくりを進めます」と記されており、河川空間の多面的な利用について、地域のニーズや市の諸計画と調整を図っていくことが重要である。



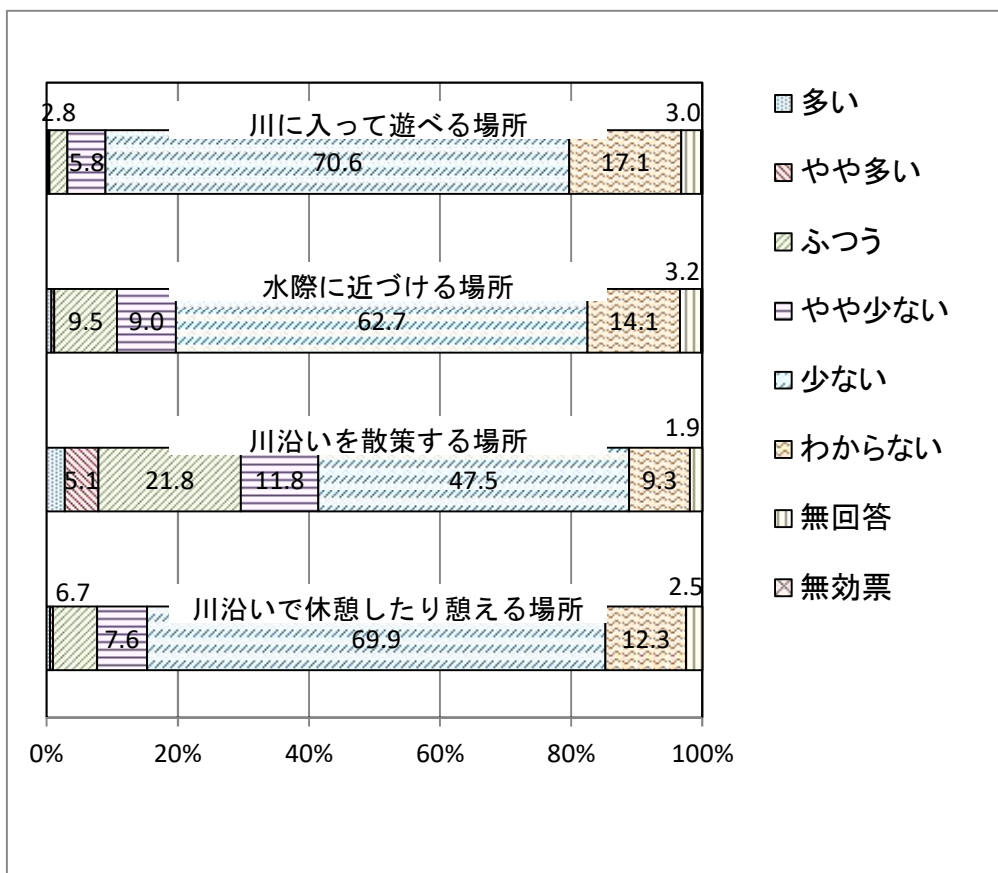
写真 2-3 地域住民により設置された堤防上の遊歩道



写真 2-4 地域住民により維持管理されている桜並木

<H20 アンケート>

○環境に関する事項より



3 河川環境に関する現状と課題

(1) 水質

水質については、志太田中川水系は類型指定されていないが、経年的に改善されてきており、近年のBODの値は概ねA～AA類型の河川に適用される環境基準に適合している。

志太田中川の水質は良好であることから、今後も引き続き良好な水質を維持されるよう、健全な水循環の維持に努める必要がある。

一方、志太田中川水系は大井川港に注いでいることから、ゴミの流出は河川景観を損なうばかりでなく、港湾機能にも影響を与える。水質改善を含めた水環境の改善について、流域一体となって意識向上を図っていく必要がある。

アンケート調査では「河川の水質について」の問に対し、5割以上が「きれい」～「ふつう」と答えている。ゴミの量については、約4割が「多い」、「やや多い」と答えている。

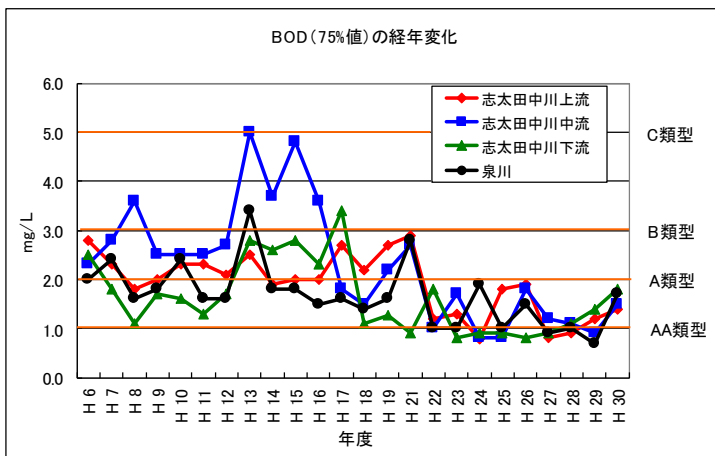


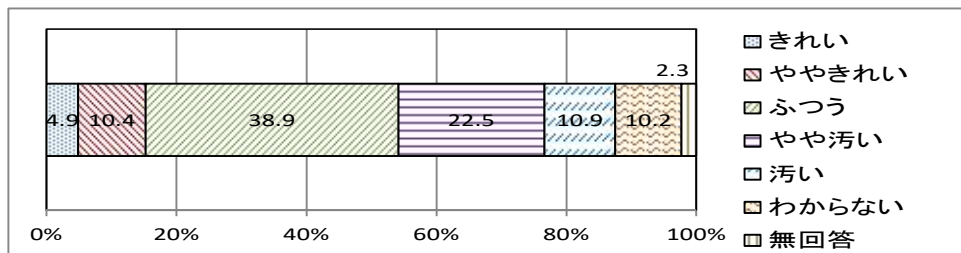
図 2-4 水質測定結果

図 2-5 水質測定位置図

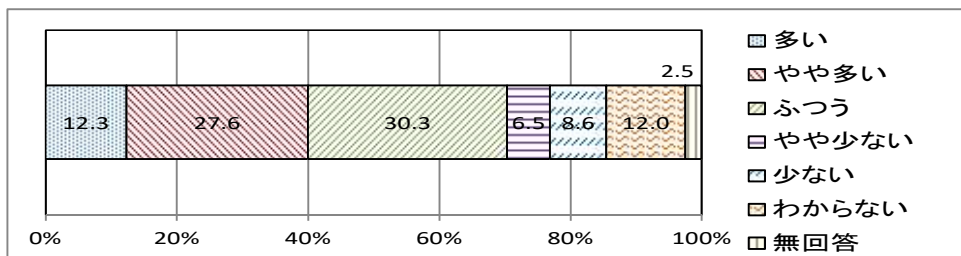
(出典：大井川町・焼津市資料) ※H20年度は未実施

<H20 アンケート結果>

○河川の水質について



○河川のゴミの量について



(2) 動植物の生息・生育状況

志太田中川流域の自然環境については、感潮域と非感潮域の大きく2つに分けることができる。

感潮域では、魚類はボラ、スズキ、ウグイ（降海型）のほか、主に砂泥床を生息環境とするマハゼ、ヒナハゼ（要注目種：部会注目種※5）、カワアナゴ（要注目種：部会注目種）などと、礫質な河床を生息環境とする二ホンウナギ（絶滅危惧ⅠB類(EN)※1）、ミミズハゼ、アユカケ（絶滅危惧Ⅱ類(VU)※2）などが混在して生息している。河川と海を行き来する種がほとんどである。



ボラ



マハゼ



二ホンウナギ



カワアナゴ



ミミズハゼ



アユカケ

写真 2-5 感潮域に生息する魚類

非感潮域では、魚類はギンブナやニシシマドジョウ（要注目種：分布上注目種※4）、ナマズなど、川と背後の水路・水田を行き来する種類が見られる。アブラハヤやナガエミクリ（準絶滅危惧種（NT）※3）など、湧水との関係が深い種も生息・生育している。コウホネは、周辺域ではほとんど見られなくなっている。



ナガエミクリ



コウホネ

写真 2-6 非感潮域で見られる水生植物

志太田中川水系は、全川を通して多様な動植物の生息・生育空間となっており、湧水など志太田中川の特徴的な環境を必要とする生物が見られる。河川の上下流から海までを生育環境とする回遊魚や河川背後地の水田や周辺水路と河川とを行き来する魚類が生息することから、上下流及び支派川との連続性を確保することが必要である。

一方、植物において、特定外来生物は見られないものの、外来種が全植物種に占める割合は30%と高い。

都市化、市街化の進む流域にあって、志太田中川水系の河川が有している現在の自然環境について、流域住民がその希少性や重要性を十分に理解し、流域住民共通の認識のもと、住民、市民団体、学識者、行政などの様々な主体が治水、利水、環境の調和のとれた河川環境の整備に携わることで、河川の自然環境を守り、後世に受け継ぐことが重要である。

注) 種名に () で併記したカテゴリ分類は静岡県中部地域の指定

(出典：まもりたい静岡県の野生生物－静岡県レッドデータブック)

※1：IA類ほどではないが、近い将来における野生での絶滅の危険性が高いもの。

※2：絶滅の危険が増大している種

※3：存続基盤が脆弱な種

※4：絶滅の危険性は小さいが、分布上注目される種

※5：その他各部会で注目すべきと判断した種

表 2-2 志太田中川水系における重要種

| 上位分類群 | 科名 | 和名／学名 | 静岡県カテゴリ | | 環境省 カテゴリ |
|-------|------|--|--------------------------|--------------------------|--------------------|
| | | | 全 県 | 中部地域 | |
| ウナギ目 | ウナギ | ニホンウナギ <i>Anguilla japonica</i> | 絶滅危惧 I B 類 (EN) | 絶滅危惧 I B 類 (EN) | 絶滅危惧 I B 類 (EN) |
| タツ目 | メダカ | ミナミメダカ (メダカ) <i>Oryzias latipes</i> | 絶滅危惧 II 類 (VU) | 絶滅危惧 I A 類 (CR) | 絶滅危惧 II 類 (VU) |
| カサゴ目 | カシカ | アユカケ (カマキリ) <i>Cottus kazika</i> | 絶滅危惧 II 類 (VU) | 絶滅危惧 II 類 (VU) | 絶滅危惧 II 類 (VU) |
| コイ目 | トシヨウ | トシヨウ <i>Misgurnus anguillicaudatus</i> | 情報不足 (D0) | 情報不足 (D0) | 準絶滅危惧 (NT) |
| コイ目 | コイ | タモロコ <i>Gnathopogon elongatus elongatus</i> | 要注目種 (N-II) 分布上注目種 | 要注目種 (N-II) 分布上注目種 | — |
| コイ目 | トシヨウ | コシマトシヨウ (シマトシヨウの一部) <i>Cobitis sp.</i> | 要注目種 (N-II) 分布上注目種 | 要注目種 (N-II) 分布上注目種 | — |
| スズキ目 | ハセ | カアアコ <i>Eleotris oxycephala</i> | 要注目種 (N-III) 部会注目種 | 要注目種 (N-III) 部会注目種 | — |
| スズキ目 | ハセ | ヒナハセ <i>Redigobius bikolanus</i> | 要注目種 (N-III) 部会注目種 | 要注目種 (N-III) 部会注目種 | — |
| — | ガマ | ナガエミクリ <i>Sparganium japonicum Rothert</i> | 準絶滅危惧 (NT) | — | 準絶滅危惧 (NT) |

※ 絶滅 (EX) , 野生絶滅 (EW) , 絶滅のおそれのある地域個体群 (LP) , 要注目種 (N-I 現状不明) に属する種は確認されていない。

(出典：まもりたい静岡県の野生生物 2019【動物編】—静岡県レッドデータブック—、まもりたい静岡県の野生生物 2020【植物・菌類編】—静岡県レッドデータブック—)

(3) 水を取り巻く環境

志太田中川流域の水を取り巻く環境については、流域に山地がないことから、河川水が大井川の伏流水による湧水と大井川用水に依存している。

志太田中川水系の流況については、現在、水系内において継続的な流量観測が行われていないため流況は不明であるものの、大井川用水や湧水等の影響により平常時の河川流量はかんがい期、非かんがい期ともに豊富である。

そのようなことから、大井川からの水の恵みが志太田中川流域の農業基盤を支えるだけでなく、河川における動植物の多様な生育・生息空間を支え、地域の水辺環境を形づくり、河川景観を形成しているといえる。



写真 2-7 志太田中川の非かんがい期の状況



写真 2-8 泉川の非かんがい期の状況



吉永コミュニティーパーク

写真 2-9 吉永コミュニティーパークの湧水



図 2-6 湧水の状況

4 河川と地域との関わりに関する現状と課題

志太田中川水系の河川は、これまで主に農業用水路として整備・維持され、流域での経済活動に重要な役割を果たしてきた。しかし、社会環境や地域の産業構造の変化により、河川は今なお地域の発展に寄与する重要な社会資本でありながら、川と地域住民の関係は変化してきている。

志太田中川・泉川では、住民参加による堤防天端の遊歩道整備や植栽、除草等、住民活動と一体となった河川環境の向上につながる行動が行われている。また、志太田中川・泉川の合流点付近にはゴミ回収装置が設置され、大井川港へ流入するゴミを回収している。この活動は「志太田中川及び泉川河川美化協力会」が作業にあっている。この活動を広く地域に周知し、ゴミ問題について啓発するとともに、引き続き支援を行っていく必要がある。

住民アンケート調査（平成20年）によると、今後改修する場合、配慮すべき必要があると思うものについて、「魚や水生生物が棲める環境」、「水をきれいにすること」、「川沿いで散策などが楽しめること」を望む意見が多く、市街化の進展する平地部において、豊かな自然空間を残し心なごむ景観を保持していくことに流域住民の関心は高いといえる。

志太田中川・泉川には、流域住民の身近な水辺として、地域に「癒し」や「憩い」、「交流」をもたらす役割が求められている。

身近な河川に対する地域住民の想いが良好な地域コミュニティの醸成に活かされ、自発的な地域づくりへの取り組みが今後も地域で受け継がれ育まれていくよう、地域との連携のあり方について引き続き研究していく必要がある。

<H20 アンケート>

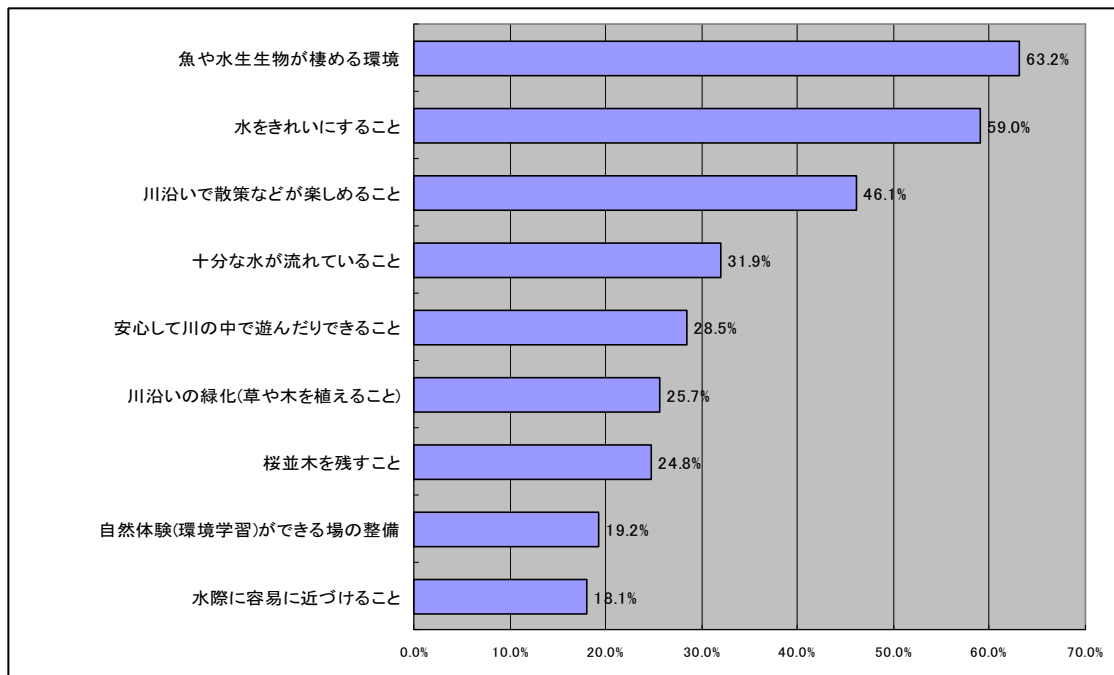


図 2-7 今後改修する場合、配慮すべき必要があると思うもの

第3 河川整備の目標に関する事項

1 河川整備の基本理念と基本方針

志太田中川の流域は、大井川左岸に広がる扇状地であって、古くから治水・利水を通して大井川と深い関わりを持ちつつ発展してきた。

また、志太田中川水系は、全川を通して多様な動植物の生息・生育空間となっており、湧水など志太田中川の特徴的な環境を必要とする生物が見られ、河川の上下流から海までを生育環境とする回遊魚や河川背後地の水田や周辺水路と河川とを行き来する魚類が生息するなど、動植物の豊かな生息・生育・繁殖環境が形成されている。

一方、流域周辺においては、富士山静岡空港や大井川港、スマートIC等の交通拠点があり、またこれらを繋ぐ交通網の整備が進められていることから、流域内外の開発圧力は強く、今後も市街化の進展に伴う雨水流出の増加や資産の集積により、ひとたび氾濫すると大きな被害が発生することが懸念される。

志太田中川水系の河川整備にあたっては、これまでの川と地域との深い関わりを重視し、河川のあるべき姿、河川に求められる地域からの要請、現状と課題を適切に捉え、“地域から愛される身近な川”として、人と川の良い関係を保持・創出し、後世へ伝えていくことが重要である。

このように、志太田中川水系は特に流域との密接な関係において存在することを踏まえ、志太田中川水系の河川整備の基本理念及び重点項目は下記のとおりとする。

＜基本理念＞

流域や河川で形成されている多様な自然環境や奥行きのある豊かな水の景観、大井川との共存を図ってきた流域の暮らしや歴史・文化に配慮しつつ、浸水・氾濫特性や開発要請が強い社会環境を踏まえ、流域の土地利用との調和を図った総合的な治水対策を推進する。

なお、流域における諸課題を解決するためには、関係者の理解と協力が不可欠であることから、地域住民や関係機関との協働による河川整備に努める。

◆水害に強い流域と安全な川づくり

治水施設の着実な整備及び適正な維持管理に併せ、土地利用の適正化や雨水貯留浸透施設の設置など流域における対策や、洪水ハザードマップの周知・活用などのソフト対策を講じるなど、流域が一体となった総合的な治水対策を推進し、住民が安心して暮らせる、「水害に強い安全な川づくり」を目指す。

◆人と自然が共生する川づくり

現況で見られる多様な自然環境を保全するとともに、本来有していた特徴的な環境をできる限り再生する。同時に、人が川とふれあうことのできる水辺空間の創出を図る。また、志太田中川流域の自然環境や水害特性、特色ある歴史・文化等について関係機関や地域住民等と共通の認識を持ち、地域の河川愛護活動や環境学習を支援するなど、連携を強化しながら、地域住民とともに「人と自然が共生する川づくり」を目指す。

「志太田中川水系 河川整備基本方針」より抜粋

2 河川整備計画の対象区間

本河川整備計画の対象区間は、下表に示す志太田中川水系の県管理区間とする。

表 3-1 計画対象区間

| 水系名 | 河川名 | 起点 | 終点 | 延長(m) |
|-------|-------|---------------------------|----------------|-------|
| 志太田中川 | 志太田中川 | 焼津市上泉 586 番地先の東名 高速道路橋 | 海に至る | 5,600 |
| | 泉川 | 焼津市上泉 325 番地先の東名 高速道路橋 | 志太田中川への 合流点 | 5,730 |

(出典：静岡県河川指定調書)

3 河川整備計画の対象期間

本河川整備計画の対象期間は、概ね 20 年間とする。

なお、本計画は、現時点における流域の社会経済状況、自然環境の状況、河道状況等を前提として策定するものであり、策定後の流域を取り巻く社会環境の変化、大規模な災害が発生した場合や大井川港の津波対策の進捗を踏まえ、計画対象期間内であっても必要に応じて見直しを行う。

4 洪水、津波、高潮等による災害の発生防止又は軽減に関する目標

災害の発生防止または軽減に関しては、流域内の人口や資産などの重要度、過去の水害の発生状況やその後の河川整備の状況を踏まえ、河川工事を行う。

河川工事にあたっては、近年被害の大きかった平成 16 年 6 月及び 10 月における時間 50mm 規模の降雨（年超過確率 1/5 程度）による洪水を安全に流し得る整備とする。

また、堤防や護岸等の河川管理施設において、常に所定の機能が保たれるよう適正な維持管理に努める。

さらに、整備目標を上回る洪水が発生した場合や、整備途中段階で施設能力を上回る洪水が発生した場合や想定を上回る高潮が発生した場合において、できる限り被害が軽減されるよう、総合的な被害軽減対策について、関係機関、地域住民と連携を強化し、地域の防災力向上に努める。

津波対策に関しては、発生頻度が高く、発生すれば大きな被害をもたらす「計画津波」に対しては、人命や財産を守るため、大井川港の津波対策の進捗を踏まえ、海岸・港湾等における防御と一体となった施設整備により津波被害を防御するものとする。

発生頻度は極めて低いものの、発生すれば甚大な被害をもたらす「最大クラスの津波」に対しては、施設対応を超過する事象として、住民等の生命を守ることを最優先とし、地域特性を踏まえ、焼津市との連携により、土地利用、避難施設、防災施設などを組み合わせた津波防災地域づくり等と一体となって減災を目指す。

5 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関する目標

河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関しては、今後、河川の流況等の把握に努め、既存の水利用（農業用水）、動植物の生息・生育・繁殖環境、景観などに配慮しつつ、適正な水利用が行われ、現況の流水の機能が維持されるよう、地域住民や関係機関と連携を図る。

特に、志太田中川・泉川の表流水が、大井川用水により大井川水系から補給され保持されていることや、流域内で湧水が多く確認されていることなどから、大井川との密接な関わりのうえに河川利用が成り立っていることに注視する必要がある。

また、志太田中川・泉川では大井川用水が供給され、農業用水として耕地のかんがい利用されていることから、増水時などの河川の状況に応じて、利水者と連携して治水と利水の両面の機能を適切に保持する。

また、河川の空間利用に関しては、流域の市街化が進む中で、河川が人々に「水と緑の快適さ」をもたらす自然空間として、まちづくりに果たすべき役割が今後ますます大きくなっていくものと考えられる。このため、川での親水や生き物との共存、良好な河川景観、豊富な湧水を通して「癒し」や「憩い」、「やすらぎ」を提供し、人と人との「交流」が芽生える舞台となるよう、地域住民や関係機関などと連携して、地域の求める用途に応じた多面的な水辺空間づくりに努める。

6 河川環境の整備と保全に関する目標

志太田中川、泉川の水質は、近年は改善傾向にあるが、地域住民の意識の中では、ゴミの問題も含め、川の水が汚れていると感じている人も多い。地域から愛される魅力的な水辺空間の創出、地域や人々の心にうるおいをもたらす川づくりを推進するためには、流域住民の主体的な動きが不可欠であることから、流域及び上下流の連続性という視点の共有化に努め、水質やゴミ問題の共通認識を足がかりとして河川愛護の意識が流域全体で高まるよう市と連携し、地域住民と一体となった取り組みを促進するよう努めていく。

自然環境については、感潮域と非感潮域の特性をはじめとする志太平野の特徴的な自然環境が、急速に市街化の進む志太田中川流域において、多様な生物生息空間であるとともに、地域の発展や文化を育む場としての機能を有していることから、その環境が保全されるよう努める。

特に、感潮域では、河川と海を行き来する種がほとんどであること、非感潮域では、川と背後の水路・水田を行き来する種や、湧水との関係が深い種も生息・生育していることから、上下流及び支川との連続性の確保や湧水など志太田中川の特徴的な環境の確保に努める。

流域を取り巻く水環境については、大井川用水と湧水に依存していることを踏まえ、地域住民や関係機関などとの連携により、河川に関わる良好な水環境の保全に努める。

7 河川と地域との関わりに関する目標

志太田中川・泉川は、地域の特性に応じて様々な利用がなされており、地域の歴史や文化と密接に結びつき、地域の財産として受け継がれるとともに、リバーフレンドシップ制度による河川愛護活動が行われるなど、地域にとって生活に密着した身近な空間となっている。

志太田中川流域における歴史・文化や豊かな自然環境を踏まえ、流域の人々が身近な河川空間に一層の関心を寄せ、ますます地域から愛される川となるよう、地元有志や地域団体などによる川づくりに関する諸活動や川を舞台とした防災教育や環境教育などの教育活動への支援・協力を推進する。

また、河川と地域の良好な関係が個性ある地域づくりに繋がるよう、焼津市のまちづくりと密接な連携や調整を図りつつ、地域住民や関係機関との協働による河川整備を推進する。

さらに、日常生活における河川と地域住民との接点が増え、防災意識や河川愛護の精神が生まれ受け継がれていくよう、本計画に基づく取り組みをはじめ、河川に関する情報を幅広く提供し、地域住民の河川に対する意識向上を図るとともに、住民主体の活動が流域全体に広がるよう連携や支援を進め、地域防災力の向上や良好な地域のネットワーク、コミュニティの強化に努める。

第4 河川整備の実施に関する事項

1 河川工事の目的、種類及び施行の場所並びに河川工事の施行により設置される河川管理施設の機能の概要

(1) 河川工事の目的

治水対策に関しては、洪水時の河川水位を低下させ、整備目標の洪水を安全に流下させることを目的に、河道拡幅等により必要な河積の確保を図る。なお、改修計画は流域の土地利用状況、沿川の住民の意見を聴きながら策定を進める。

工事の実施にあたっては、水際部の連続性の確保などの工夫を施す「多自然川づくり」を基本とし、多様な動植物が生息・生育・繁殖できる河川環境や良好な景観の保全・創出に努めるとともに、周辺の環境と調和し、地域住民が身近な水辺空間として利活用できる川づくりに努める。

(2) 河川工事の施行場所

志太田中川水系河川整備計画の主要な整備箇所は、以下に示すとおりとする。

表 4-1 河川整備計画の主要な整備箇所

| 河川名 | 区分 | 区間又は地点 | 延長 | 主な整備内容 |
|-------|------|--|-------|----------------------|
| 志太田中川 | 河川改修 | 0.6km (泉川合流点) ～ 1.9km (国道150号バイパス上流) | 1.3km | 引堤、 護岸整備、 橋梁整備 |

(3) 主要工事の概要

河川改修

(ア) 実施箇所

河川改修の実施箇所は下図に示すとおりである。



図 4-1 実施箇所概要図

(イ) 流量配分図

計画高水流量は、年超過確率 1/5 規模による洪水を対象として、基準地点の田中新橋において 65m³/s とする。

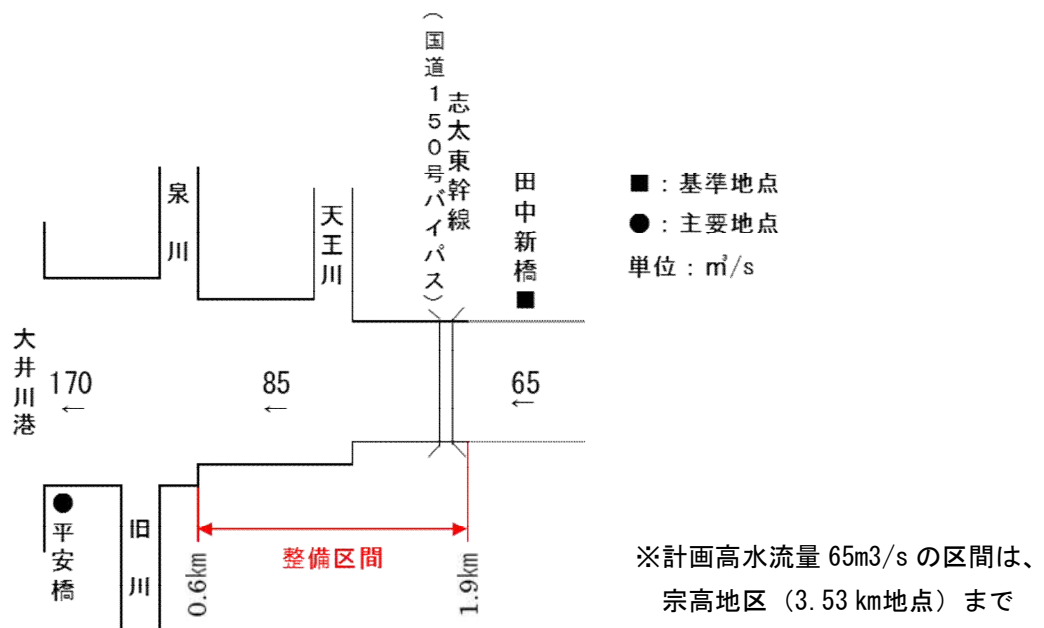


図 4-2 流量配分図

(ウ) 工事の内容

志太田中川では、流下断面の確保を目的として、泉川合流点（0.6km）から国道 150 号バイパス上流（1.9km）までの約 1.3km 区間において、^{ひきいてい}引堤・護岸整備の河川改修を行う。

河川整備にあたっては、河床幅を確保することで、水生生物・水際植物への配慮、及び低水路を蛇行させることで良好な自然環境を創出する。さらに、堤防護岸の法勾配を 2 割の緩勾配を基本とし、関係機関と連携して、散策路等の水に親しめる空間を創出する。

なお、河川環境は今後も変化していくため、適時に調査検討を行いながら河川整備を実施する。

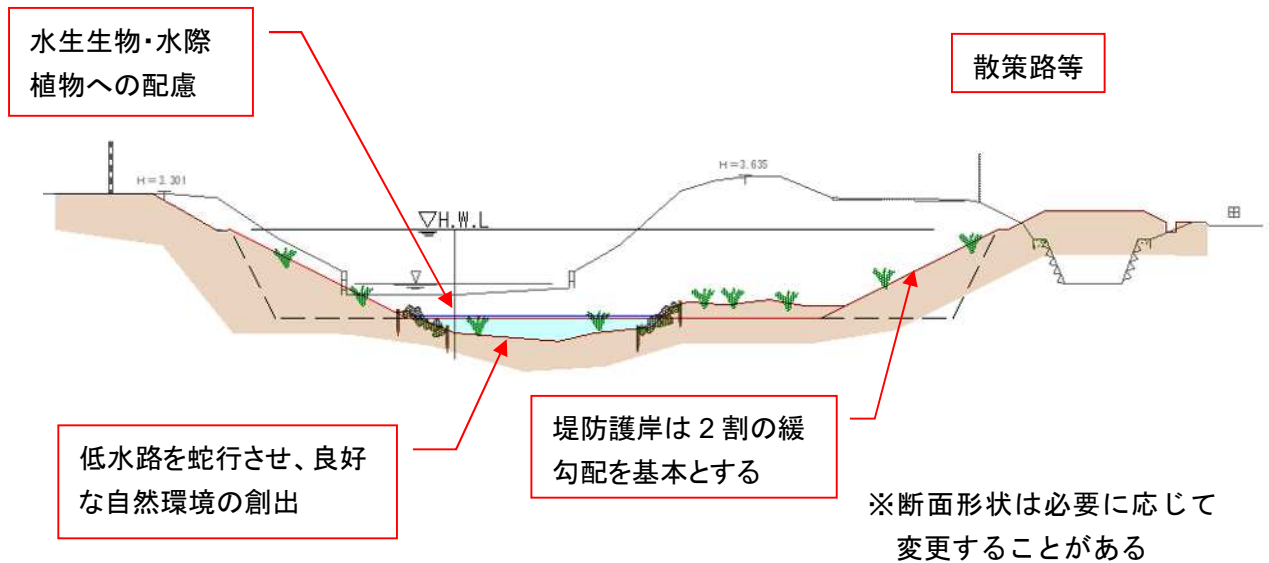


図 4-3 志太田中川横断イメージ図

(4) その他の河川工事の概要

(ア) 焼津市との連携による総合的な治水対策と一体となった局部的改良

志太田中川、泉川で近年生じている内水被害について、浸水区域ごとに、発生原因と対策について検討を進めるとともに、焼津市における治水対策・内水対策と連携して、必要に応じて局部的改良等を実施する。

(イ) 大井川港との連携による津波対策

志太田中川河口部における津波対策については、隣接する大井川港の津波対策の進捗を踏まえ、「計画津波」による津波災害を防止するための対策を実施する。

2 河川の維持の目的、種類及び施行の場所

(1) 河川の維持の目的

河川の維持管理に関しては、災害の発生防止、河川の適正な利用、流水の正常な機能の維持及び河川環境の整備と保全の観点から、治水機能の確保のほか、河川のもつ多面的機能が十分に発揮されるよう、焼津市などの関係機関や、地域住民と連携を図りながら、河川パトロール等の適切な維持管理に努める。

(2) 河川の維持の種類及び施行の場所

ア 堤防及び護岸等の維持管理

堤防や護岸等の河川管理施設の機能を十分に発揮させることを目的として、定期的または大規模出水後に河川巡視を実施し、主として目視により堤防の法崩れ、亀裂、護岸の崩壊、土砂の堆積などの状況について確認するとともに、異常が確認された場合には迅速かつ適切な復旧に努める。

イ 河道内堆積土砂及び植生等の維持管理

土砂堆積による河床上昇が生じ、治水上対策が必要な場合は、速やかに堆積土砂の排除を実施する。

河川における草刈りや樹木伐採については、治水上対策が必要な箇所は樹木伐採を実施するとともに、リバーフレンドシップ制度を活用し、流域各所で地域住民などにより実施されている清掃・除草活動などの河川美化活動への支援・協力を推進する。

ウ 樋門・樋管等の河川工作物の維持管理

排水機場や樋門・樋管、橋梁などの占用工作物については、平常時から定期的な点検を施設管理者に促し、河川管理上の支障が認められた場合には適正な維持管理を求める。

操作を伴う河川管理施設については、常に施設の機能が十分に発揮されるよう、平常時より、施設の長寿命化を踏まえた定期的な点検等を確実にを行い、施設の特性に合わせた維持管理を継続的に実施する。河川管理施設の経年劣化による機能低下に対しては、異常を早期に把握して、修繕や機器更新等を適切に行っていく。

残置されている吉永放水門・旧川については、志太田中川・泉川と同様に維持管理を行うとともに、今後の維持管理についても検討を進める。

エ 水量・水質の監視等

水量については、河川における流況などの把握に努め、河川水の適正な利用が図られるよう、利水者や関係機関、地域住民と連携していく。

水質については、良好な状況にあるが、引き続き水質の監視に努め、関係機関や地域住民、企業などと調整・連携して汚濁負荷の低減に努め、現在の水質の保持及び一層の改善が図られるよう働きかけていく。また、油の流出など水質事故が発生した場合には、関係機関との連携を図り、適切な措置を講じることにより、健全な水循環の維持・回復、流水の正常な機能の維持に努める。

オ 河川環境の整備と保全

河川の自然環境は、各地域や各河川の地形や河川特性に依存しており、志太田中川流域では貴重な種も確認されていることから、こうした動植物の生育・生息・繁殖環境を地域の財産のひとつとして、関係機関や地域住民が共通の認識を持ち、流域内での連携を図りながら、地域固有の河川環境を保全し、河川の上下流及び周辺地域との連続性の維持・創出に努めていく。

今後、落差工や取水堰などの横断工作物の改築や修繕に当たっては、魚類などの河川上下流への移動に配慮した魚道の設置について配慮するよう施設管理者に働きかけていく。また、対策にあたり適正な河川的环境対策が図られるよう、管理者に積極的な情報提供を行うとともに、河川環境の保全についての指導を行う。

なお、工事の実施にあたっては河川環境への影響をできるだけ少なくすることに努めるとともに、必要に応じて重要種の移植等の検討を行う。

志太田中川、泉川の合流点付近にはゴミ回収装置が設置され、志太田中川及び泉川河川美化協力会により大井川港へ流入するゴミを回収する活動を行っていることから、この活動を広く地域に周知し、ゴミ問題等について啓発する。

3 その他の河川整備を総合的に行うために必要な事項

整備目標を上回る洪水が発生した場合や整備途中段階で施設能力を上回る洪水が発生した場合や想定を上回る津波や高潮が発生した場合でも、住民自らがリスクを察知し主体的に避難して被害の軽減が図れるよう、平常時、出水時において関係機関や地域住民との連携を強化し、地域防災力の向上に努める。加えて、越水による決壊までの時間を引き延ばすよう、堤防構造を工夫する危機管理型ハード対策を推進していく。

(1) 総合的な被害軽減対策の取り組みに関する事項

ア 流域対策・流域連携の推進

より効果的な洪水対策の進捗による被害軽減を図るためには、ハード対策とソフト対策が一体となった取り組みによる減災体制の確立が必要である。そのため、流域の治水安全度、地域防災力の向上に関わる行政機関や地域住民、民間企業などの役割分担を明確化するなど、総合的な治水対策の一層の推進を図る。

また、河川管理施設の整備の推進に加え、管理者による公共施設を活用した雨水貯留施設などの流出抑制施設の整備促進、排水施設の機能維持などに努めるよう働き掛けていく。

イ 河川情報の提供

静岡県がホームページや携帯サイトで公表している土木防災情報システム「SIPOSRADER（サイポスレーダー）」の周知を図り、流域の雨量・河川の水位情報などのリアルタイムの情報発信を通じて、地域の自主的な防災活動に役立ててもらおうよう働きかけるとともに、流域住民へのきめ細かい防災情報の伝達に努めていく。

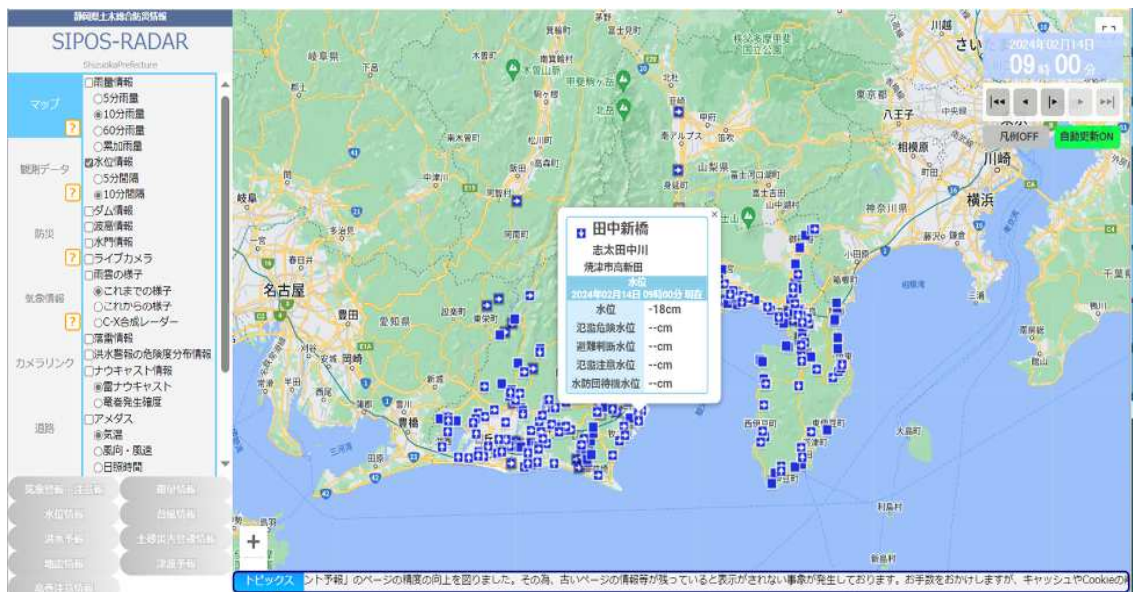


図 4-6 インターネットによる防災情報提供画面（サイポスレーダー）

ウ 洪水浸水想定区域図等の情報の提供

想定最大規模の洪水により、志太田中川が氾濫した場合に想定される洪水浸水想定区域図等の情報を提供し、地域住民の洪水氾濫からの早期避難につながるよう焼津市と連携して減災対策を進めていく。

(2) 流域との連携、流域における取組への支援に関する事項

ア 大規模氾濫減災協議会等による関係機関との連携

静岡県と国、焼津市などの関係機関で構成する「志太榛原地域大規模氾濫減災協議会」などにより、施設では防ぎきれない大洪水は必ず発生するとの共通認識のもと、豪雨災害の減災に向けて、関係機関が連携・協力し、タイムライン等の活用による地域住民の迅速な避難と被害の最小化に向けた防災意識の向上や、逃げ遅れによる人的被害をなくすこと、氾濫発生後の社会機能の早期回復を目標として、ハード対策とソフト対策を一体的かつ計画的に進める取り組みを推進していく。

また、内水被害が発生する箇所においては、必要に応じて主に内水対策を行う焼津市や関係機関と連携して対策を検討し、浸水被害の軽減に努める。また、既存の流域対策施設や排水施設の機能を維持するように関係機関に働き掛ける。

イ あらゆる関係者が流域全体で行う持続可能な「流域治水」への転換

近年の水災害の激甚化・頻発化に対し、河川改修などのハード対策をより一層加速化するとともに、気候変動の影響や社会状況の変化などを踏まえ、集水域から氾濫域にわたる流域全体に関わるあらゆる関係者が協働し、流域全体で行う「流域治水」への転換が求められている。また、流域治水に関する意識調査を目的に実施した「令和5年度第1回県政インターネットモニターアンケート」では、県民の半数以上が「流域治水」という言葉を「知らない」と答えている状況である。

このため、志太田中川流域においては、「氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策」として、河川改修をより一層加速化するとともに、あらゆる関係者による「被害対象を減少させるための対策」や「被害の軽減・早期復旧・復興のための対策」を充実・強化し、社会全体で洪水に備える総合的かつ多層的な取組を推進する。

ウ ハザードマップ活用への支援

洪水浸水想定区域に避難所情報などを記載し焼津市が公表している「洪水ハザードマップ」の積極的な活用を促し、計画規模を上回る洪水が発生した場合でも人的被害をなくすように、当該流域の浸水被害の特性を踏まえた、住民が円滑に避難できる避難体制の構築や危機管理体制の強化を働き掛ける。

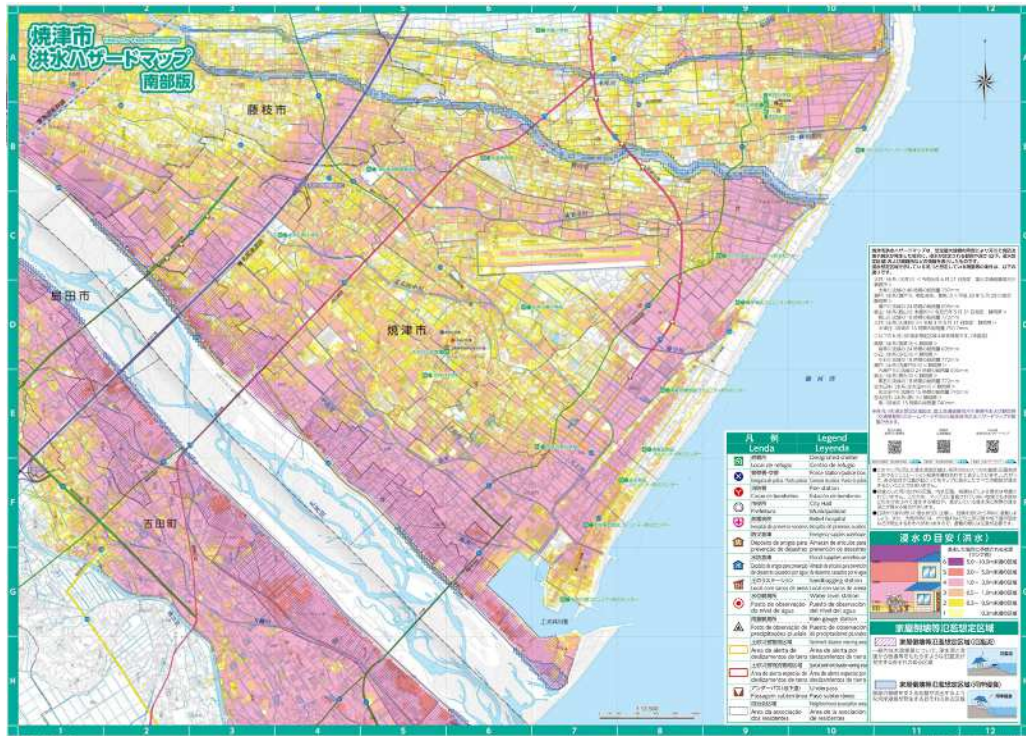


図 4-7 大井川地区洪水ハザードマップ
(出典：焼津市ホームページ)

エ 地域住民との連携、地域活動への支援

緊急的かつ効率的に浸水被害を軽減し、被害の最小化を図るためには、「公助」として河川改修などの「ハード対策」の強化と併せ、住民自らの災害対応、住民同士の助け合いによる「自助・共助」に当たる避難行動や水防活動などの「ソフト対策」の促進が重要である。

そのため、河川管理者としてハード対策の強化や水防活動の実施、適切な情報提供を継続して実施していくことと併せ、関係機関と連携・協力し、施設では防ぎきれない大洪水の際には自ら主体的に行動するという意識が浸透し、地域住民が適切な避難行動など、被害を最小化する行動を選択できるように支援する。

また、流域で育まれてきた歴史・文化を後世に引き継いでいくため、志太田中川流域における自然環境特性や水害リスク、歴史・文化、本計画に基づく取り組みなどに関する情報を幅広く提供し、地域住民の河川に対する意識向上を図るとともに、主体的な住民活動が流域全体に広がるよう、リバーフレンドシップ制度などを活用しながら地域での取り組みを積極的に支援し、地域住民の自発的な川づくりへの参画を促していく。

さらに、関係機関と連携して、川と触れ合ってきた地域住民の経験や知識などを子供たちに継承する「出前講座」や、川と触れ合う「川の日」イベントなどの場の創出に努めるなど、川と人との良好な関係が構築されることを目指し、地域住民の取り組みが主体的かつ継続的な活動となるように支援する。



写真 4-1 焼津市水防訓練の様子

(出典：焼津市資料)



写真 4-2 地域住民による除草活動の様子

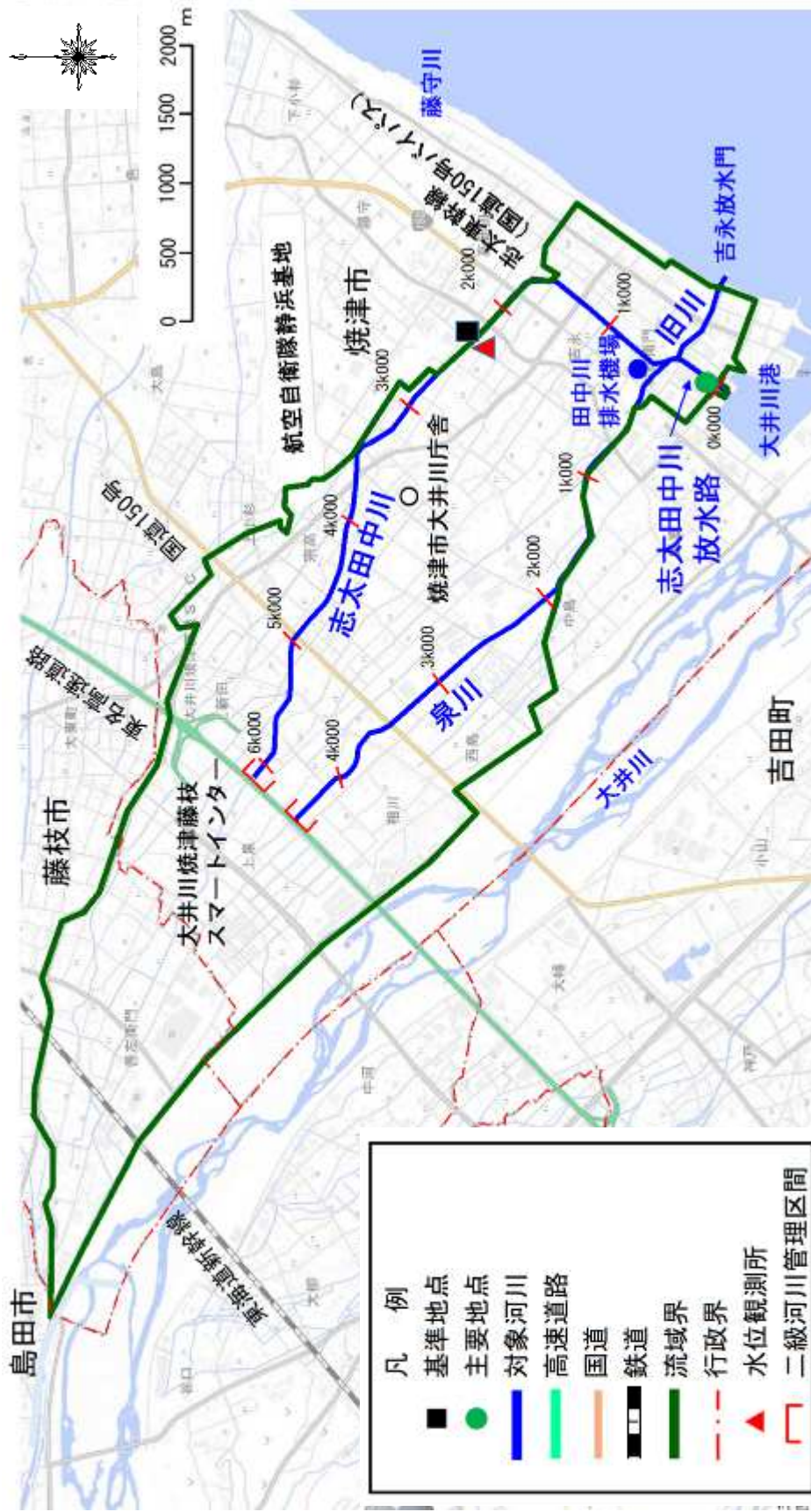
(出典：平成 16 年度 まちづくり委員会活動報告、平成 17 年 12 月、旧大井川町)

(3) 広報ツールの活用

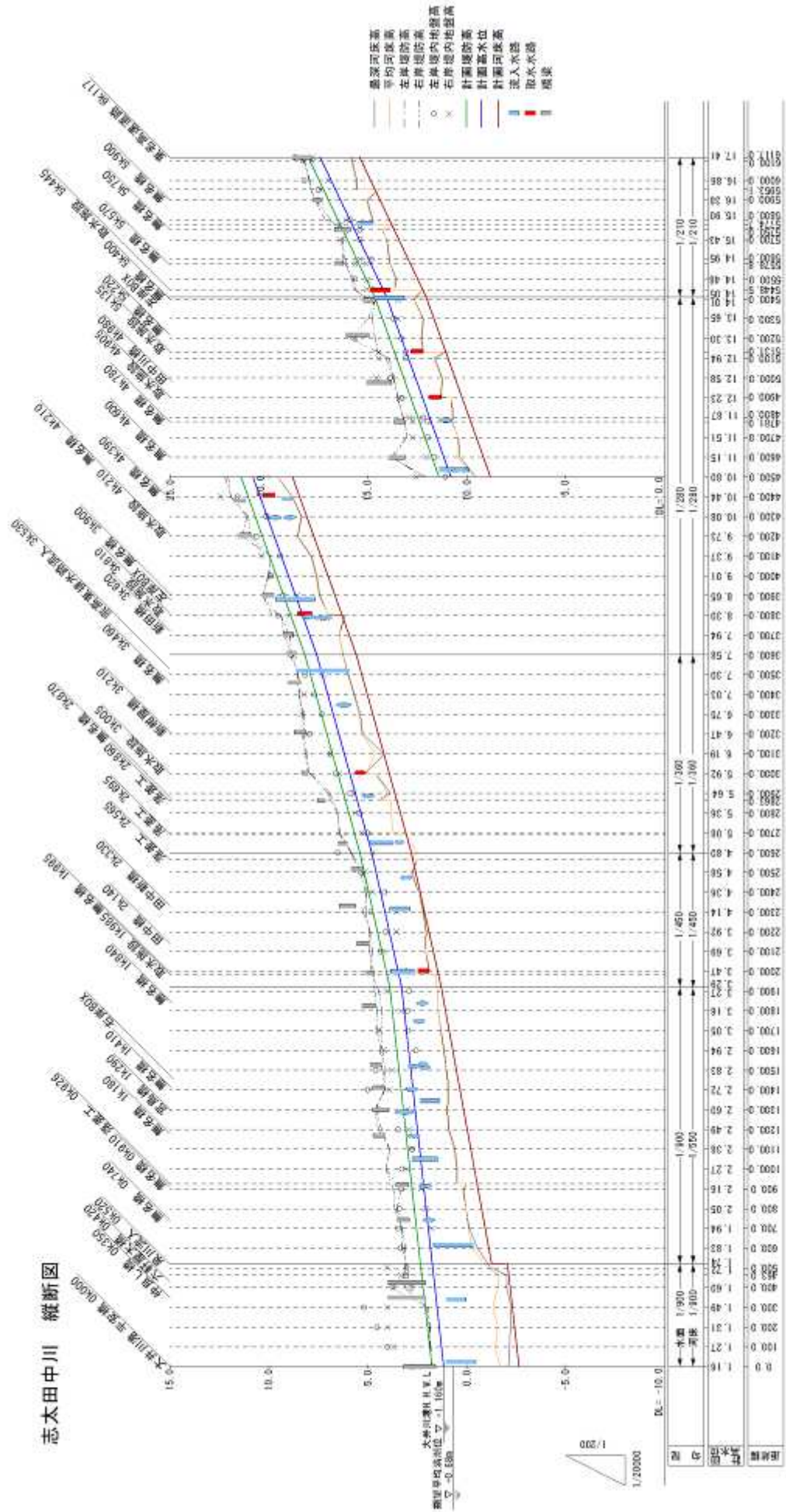
河川管理者は、親水空間を安全に利用できるよう、ホームページを活用した水難事故への注意喚起や、河川水難事故防止週間を設け啓発活動を実施するなどして、水難事故防止に努める。

《 附 圖 》

志太田中川流域概要図



志太田中川 縦断面図



泉川 縦断面図

